

有価証券報告書

(第108期) 自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

株式会社 北國銀行

(E03566)

第108期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 北國銀行

目 次

頁

第108期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	17
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	44
3 【配当政策】	45
4 【株価の推移】	45
5 【役員の状況】	46
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5 【経理の状況】	62
1 【連結財務諸表等】	63
2 【財務諸表等】	126
第6 【提出会社の株式事務の概要】	144
第7 【提出会社の参考情報】	145
1 【提出会社の親会社等の情報】	145
2 【その他の参考情報】	145
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	146

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【事業年度】	第108期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社 北國銀行
【英訳名】	The Hokkoku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 安宅 建樹
【本店の所在の場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 鳥越 伸博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目3番1号 株式会社 北國銀行 総合企画部東京事務所
【電話番号】	(03)3271局3177番
【事務連絡者氏名】	総合企画部東京事務所長 徳野 敦士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 北國銀行 富山支店 （富山市本町5番21号） ※株式会社 北國銀行 東京支店 （東京都中央区京橋一丁目3番1号） ※株式会社 北國銀行 大阪支店 （大阪市中央区今橋四丁目4番7号）

(注) ※印は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資家の便宜のため有価証券報告書の写しを備えるものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	70,160	69,314	66,573	74,109	74,686
連結経常利益	百万円	14,865	14,123	16,798	18,941	17,601
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,314	6,994	7,855	7,989	9,569
連結包括利益	百万円	11,724	13,810	11,366	30,881	△8,787
連結純資産額	百万円	209,777	218,492	223,438	247,730	235,020
連結総資産額	百万円	3,405,627	3,487,404	3,513,777	4,179,790	3,904,020
1株当たり純資産額	円	622.39	665.75	683.54	782.94	752.40
1株当たり当期純利益金額	円	19.00	21.69	24.98	25.54	31.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	18.97	21.65	24.92	25.48	31.36
自己資本比率	%	5.96	6.04	6.10	5.69	5.76
連結自己資本利益率	%	3.15	3.37	3.69	3.52	4.12
連結株価収益率	倍	16.36	18.11	14.44	16.39	9.41
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,973	△8,211	73,257	637,701	△218,579
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△820	34,841	12,420	△247,118	143,804
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△19,869	△5,133	△3,249	△5,791	△3,945
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	55,418	76,959	159,409	544,230	465,496
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,019 [677]	1,963 [647]	1,910 [560]	1,846 [531]	1,837 [511]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	58,524	58,248	55,409	63,162	64,125
経常利益	百万円	13,450	11,951	14,787	17,155	16,638
当期純利益	百万円	6,083	6,361	7,254	7,459	9,629
資本金	百万円	26,673	26,673	26,673	26,673	26,673
発行済株式総数	千株	327,401	317,401	314,601	314,601	299,901
純資産額	百万円	200,434	207,426	213,527	236,178	226,113
総資産額	百万円	3,389,749	3,470,599	3,491,955	4,160,559	3,885,746
預金残高	百万円	2,964,029	3,016,535	3,054,179	3,084,829	3,091,438
貸出金残高	百万円	2,274,730	2,331,905	2,358,615	2,363,132	2,335,593
有価証券残高	百万円	901,535	885,336	890,924	1,188,257	1,016,633
1株当たり純資産額	円	613.34	654.18	679.15	775.53	754.42
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (3.50)	7.00 (3.00)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益金額	円	18.30	19.72	23.07	23.85	31.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	18.28	19.69	23.02	23.79	31.56
自己資本比率	%	5.90	5.97	6.10	5.67	5.81
自己資本利益率	%	3.08	3.12	3.45	3.32	4.17
株価収益率	倍	16.98	19.91	15.64	17.56	9.35
配当性向	%	32.77	30.41	30.33	29.34	25.27
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,951 [673]	1,894 [643]	1,842 [553]	1,787 [525]	1,781 [505]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第108期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月6日に行いました。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 第106期(平成26年3月)の1株当たり配当額7円には、創立70周年記念配当1円を含んでおります。

2 【沿革】

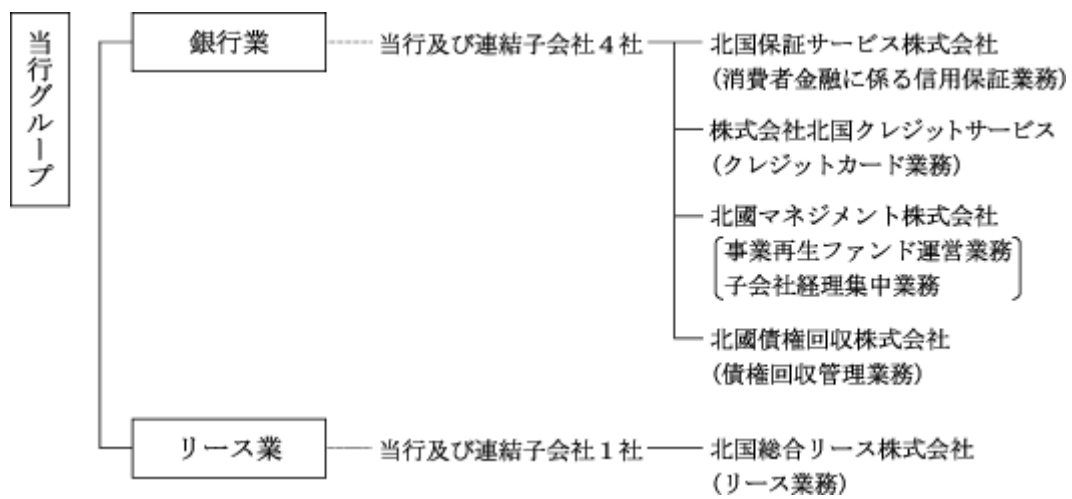
昭和18年12月	石川県下の株式会社加能合同銀行、株式会社加州銀行及び株式会社能和銀行の3行が合併し、株式会社北國銀行を設立（設立日12月18日、公称資本金2,000万円、払込資本金6,292,400円、本店金沢市）
昭和36年4月	外国為替業務取扱開始
昭和48年4月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部に上場（昭和49年2月、両市場第一部に指定替）
昭和49年4月	北国総合リース株式会社設立
昭和53年2月	全店オンラインシステム完成
昭和56年6月	株式会社北国クレジットサービス設立
昭和57年11月	新電算機センター完成
昭和58年4月	証券業務取扱開始（国債等の窓口販売）
昭和58年7月	北国保証サービス株式会社設立
昭和58年7月	財団法人北國銀行産業振興財団設立
昭和62年7月	外国為替コルレス契約包括承認銀行認可
昭和63年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務の免許取得
平成2年1月	新オンラインシステム稼働
平成3年4月	株式会社北国石川ジェーシービーカード設立
平成4年4月	電算機センター新事務棟・メール棟完成
平成4年4月	CI導入
平成5年1月	新端末機システム導入
平成5年11月	信託代理店業務開始
平成10年12月	投資信託の取扱開始
平成12年2月	株式会社北国石川ジェーシービーカードが株式会社北国ジェーシービーカードに社名変更
平成13年4月	保険の窓口販売開始
平成14年10月	生命保険の窓口販売開始
平成17年4月	証券仲介業務開始
平成21年4月	株式会社北国クレジットサービスが北国ジェーシービーカードを吸収合併
平成22年3月	北國マネジメント株式会社設立
平成22年5月	大阪証券取引所上場廃止
平成23年9月	北國債権回収株式会社設立
平成26年11月	現在地に北國本店ビル完成
平成27年1月	基幹系システムの更改
平成28年3月	シンガポール支店開設

（平成28年3月末現在 国内本支店102、出張所1、海外支店1、海外駐在員事務所1、連結子会社5社）

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び5社の連結子会社があり、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関連会社の事業系統図は以下のとおりです。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被 所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	業務提携
(連結 子会社) 北国総合 リース株 式会社	石川県 金沢市	90	リース業	48.64 (14.40) [25.67]	2 (2)	—	金銭貸借 預金取引 リース取 引	建物賃借	—
株式会社 北国クレ ジットサ ービス	石川県 金沢市	100	銀行業	56.91 (32.89)	2 (2)	—	保証 預金取引	—	—
北国保証 サービス 株式会社	石川県 金沢市	90	銀行業	70.00 (51.66)	2 (2)	—	保証 預金取引	—	—
北國マネジ メント株式 会社	石川県 金沢市	100	銀行業	100.00 (—)	2 (2)	—	預金取引	建物賃借	経理決算 業務
北國債権回 収株式会社	石川県 金沢市	500	銀行業	95.00 (—)	2 (2)	—	金銭貸借 預金取引	—	債権回収 業務

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

3 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

6 北国総合リース株式会社については、経常収益（連結会社間の内部取引を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。同社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

(1) 経常収益	9,087百万円	(3) 当期純利益	293百万円	(5) 総資産額	33,342百万円
(2) 経常利益	450百万円	(4) 純資産額	6,927百万円		

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	合計
従業員数（人）	1,813 [508]	24 [3]	1,837 [511]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員488人を除き、執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）13人及び海外の現地採用者を含んでおります。
- 2 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,781 [505]	40.7	17.0	6,313

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員474人を除き、執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）7人及び海外の現地採用者を含んでおります。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、北國銀行従業員組合と称し、組合員数は、1,245人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当期の当地経済動向をみますと、北陸新幹線が開業後、当地は交流人口の増加と定住人口の増加が相まって、賑わいが地域全体に広がり、地元経済の活性化が進みました。

当地の産業をみますと、製造業においては、工作機械を中心とした汎用・生産用・業務用機械が中国の景気減速を背景として伸び悩みましたが、スマートフォン向けの電子部品・デバイスなど電気機械やジェネリック医薬品を中心とした化学工業が牽引し、当期は総じて順調に推移いたしました。非製造業においては、乗用車販売が低迷しておりますが、消費税増税を控えた駆け込み需要の影響から住宅関連が好調であり、北陸新幹線開業に伴うホテルや旅館、小売業やサービス業の設備投資が進み、主要観光地の入り込み客数が増加し、全般的に景気回復の兆しがみえております。

このように当地経済は、北陸新幹線の開業効果による観光関連に牽引され、緩やかな回復基調が続いております。

このような環境の中、北國銀行グループの平成28年3月期の連結ベースの経営成績は以下の通りとなりました。

主要勘定では、預金（譲渡性預金含む）は、個人預金・法人預金が順調に推移し、前期末比338億円増加の3兆1,761億円となりました。貸出金は、住宅ローンを中心とした消費者ローンは順調に推移しましたが、事業性貸出や地公体向け貸出が減少し、前期末比270億円減少の2兆3,282億円となりました。有価証券は前期末比1,723億円減少の1兆181億円となりました。

損益面におきましては、経常収益は、有価証券利息配当の増加や有価証券売却益の増加により、前期比5億77百万円増加の746億86百万円となりました。経常費用は、営業経費は減少したものの有価証券売却損の増加により、前期比19億17百万円増加の570億85百万円となりました。この結果、経常利益は前期比13億39百万円減少の176億1百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、不動産減損等特別損失の減少を主因に、前期比15億79百万円増加の95億69百万円となりました。

また、当行単独の損益でも連結ベースと同様の理由により、経常利益は前期比5億16百万円減少し、166億38百万円、当期純利益は前期比21億69百万円増加し、96億29百万円となりました。

なお、自己資本比率（国際統一基準）は連結ベースで12.98%、当行単独で12.81%となっております。

セグメント情報につきましては、銀行業では、経常収益は前期比7億51百万円増加の656億33百万円、セグメント利益は前期比10億55百万円減少の171億20百万円となりました。リース業では、経常収益は前期比195百万円減少の92億24百万円、セグメント利益は前期比2億98百万円減少の4億78百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等及び債券貸借取引受入担保金の減少により△2,185億79百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入を主因に1,438億4百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得等により△39億45百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は期首に比べ787億34百万円減少し、4,654億96百万円となりました。

(1) 国内・海外別収支

資金運用収益は、有価証券利息配当金等の増加により、国内で428億50百万円、海外で6百万円、全体で428億55百万円となりました。

資金調達費用は、債券貸借取引支払利息等の増加により、国内で18億36百万円、海外で2百万円、全体で18億36百万円となり、資金運用収支は全体で410億18百万円となりました。

また、役務取引等収支は、保険取扱手数料や投資信託関連手数料の減少により、65億88百万円となり、その他業務収支は、債券関係損益の減少により、28億83百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	41,024	—	—	41,024
	当連結会計年度	41,013	4	—	41,018
うち資金運用収益	前連結会計年度	42,555	—	—	42,555
	当連結会計年度	42,850	6	2	42,855
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,531	—	—	1,531
	当連結会計年度	1,836	2	2	1,836
役務取引等収支	前連結会計年度	7,456	—	—	7,456
	当連結会計年度	6,588	—	—	6,588
うち役務取引等収益	前連結会計年度	10,262	—	—	10,262
	当連結会計年度	9,429	—	—	9,429
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,805	—	—	2,805
	当連結会計年度	2,840	—	—	2,840
その他業務収支	前連結会計年度	6,558	—	—	6,558
	当連結会計年度	2,870	12	—	2,883
うちその他業務収益	前連結会計年度	16,035	—	—	16,035
	当連結会計年度	16,853	12	—	16,866
うちその他業務費用	前連結会計年度	9,476	—	—	9,476
	当連結会計年度	13,982	—	—	13,982

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。(以下の表についても同様であります。)

2 「海外」とは、当行の海外店であります。(以下の表についても同様であります。)

3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額(△)は、「国内」と「海外」の間の本支店勘定利息であります。

4 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定は、国内において平均残高で3兆8,418億円となり、利息額は428億50百万円、利回りは1.11%となりました。海外においては平均残高で8億11百万円となり、利息額は6百万円、利回りは0.79%となりました。

また、資金調達勘定は、国内において平均残高で3兆7,286億71百万円となり、利息額は18億36百万円、利回りは0.04%となりました。海外においては平均残高で3億23百万円となり、利息額は2百万円、利回りは0.63%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,448,234	42,555	1.23
	当連結会計年度	3,841,800	42,850	1.11
うち貸出金	前連結会計年度	2,352,372	30,476	1.29
	当連結会計年度	2,314,281	29,799	1.28
うち商品有価証券	前連結会計年度	924	2	0.22
	当連結会計年度	934	2	0.27
うち有価証券	前連結会計年度	1,024,859	11,849	1.15
	当連結会計年度	1,030,842	12,529	1.21
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	59,838	87	0.14
	当連結会計年度	10,544	25	0.24
うち預け金	前連結会計年度	696	121	17.42
	当連結会計年度	473,951	474	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	3,460,502	1,531	0.04
	当連結会計年度	3,728,671	1,836	0.04
うち預金	前連結会計年度	3,027,581	753	0.02
	当連結会計年度	3,027,869	704	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	121,941	71	0.05
	当連結会計年度	111,524	55	0.04
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	150,512	204	0.13
	当連結会計年度	251,644	202	0.08
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	167,559	154	0.09
	当連結会計年度	345,293	358	0.10
うち借入金	前連結会計年度	7,792	50	0.64
	当連結会計年度	7,212	46	0.63

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度145,970百万円、当連結会計年度21,630百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度15,000百万円、当連結会計年度15,000百万円）及び利息（前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	811	6	0.79
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	791	6	0.81
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	323	2	0.63
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

（注）平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺 消去額 （△）	合計	小計	相殺 消去額 （△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,448,234	—	3,448,234	42,555	—	42,555	1.23
	当連結会計年度	3,842,611	323	3,842,288	42,857	2	42,855	1.11
うち貸出金	前連結会計年度	2,352,372	—	2,352,372	30,476	—	30,476	1.29
	当連結会計年度	2,314,281	—	2,314,281	29,799	—	29,799	1.28
うち商品有価証券	前連結会計年度	924	—	924	2	—	2	0.22
	当連結会計年度	934	—	934	2	—	2	0.27
うち有価証券	前連結会計年度	1,024,859	—	1,024,859	11,849	—	11,849	1.15
	当連結会計年度	1,031,633	—	1,031,633	12,536	—	12,536	1.21
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	59,838	—	59,838	87	—	87	0.14
	当連結会計年度	10,544	—	10,544	25	—	25	0.24
うち預け金	前連結会計年度	696	—	696	121	—	121	17.42
	当連結会計年度	473,951	—	473,951	474	—	474	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	3,460,502	—	3,460,502	1,531	—	1,531	0.04
	当連結会計年度	3,728,995	323	3,728,671	1,839	2	1,836	0.04
うち預金	前連結会計年度	3,027,581	—	3,027,581	753	—	753	0.02
	当連結会計年度	3,027,869	—	3,027,869	704	—	704	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	121,941	—	121,941	71	—	71	0.05
	当連結会計年度	111,524	—	111,524	55	—	55	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	150,512	—	150,512	204	—	204	0.13
	当連結会計年度	251,644	—	251,644	202	—	202	0.08
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	167,559	—	167,559	154	—	154	0.09
	当連結会計年度	345,293	—	345,293	358	—	358	0.10
うち借入金	前連結会計年度	7,792	—	7,792	50	—	50	0.64
	当連結会計年度	7,212	—	7,212	46	—	46	0.63

(注) 1 相殺消去額（△）は、国内と海外の間の本支店勘定平均残高及び利息であります。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度145,970百万円、当連結会計年度21,630百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度15,000百万円、当連結会計年度15,000百万円）及び利息（前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

全体で、役務取引等収益が94億29百万円、役務取引等費用が28億40百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	10,262	—	10,262
	当連結会計年度	9,429	—	9,429
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,587	—	1,587
	当連結会計年度	1,740	—	1,740
うち為替業務	前連結会計年度	3,112	—	3,112
	当連結会計年度	3,202	—	3,202
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,194	—	1,194
	当連結会計年度	837	—	837
うち代理業務	前連結会計年度	223	—	223
	当連結会計年度	159	—	159
うち保証業務	前連結会計年度	713	—	713
	当連結会計年度	656	—	656
役務取引等費用	前連結会計年度	2,805	—	2,805
	当連結会計年度	2,840	—	2,840
うち為替業務	前連結会計年度	570	—	570
	当連結会計年度	493	—	493

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高 (末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,079,447	—	3,079,447
	当連結会計年度	3,086,299	—	3,086,299
うち流動性預金	前連結会計年度	1,632,344	—	1,632,344
	当連結会計年度	1,709,997	—	1,709,997
うち定期預金	前連結会計年度	1,339,292	—	1,339,292
	当連結会計年度	1,301,260	—	1,301,260
うちその他	前連結会計年度	107,811	—	107,811
	当連結会計年度	75,042	—	75,042
譲渡性預金	前連結会計年度	62,867	—	62,867
	当連結会計年度	89,817	—	89,817
総合計	前連結会計年度	3,142,315	—	3,142,315
	当連結会計年度	3,176,117	—	3,176,117

(注) 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,355,374	100.00	2,328,285	100.00
製造業	323,971	13.75	316,028	13.57
農業、林業	7,309	0.31	7,110	0.31
漁業	1,374	0.06	1,388	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	587	0.02	10,584	0.45
建設業	100,748	4.28	103,655	4.45
電気・ガス・熱供給・水道業	33,395	1.42	33,564	1.44
情報通信業	20,497	0.87	17,743	0.76
運輸業、郵便業	45,618	1.94	43,158	1.85
卸売業、小売業	230,334	9.78	229,284	9.85
金融業、保険業	95,638	4.06	71,971	3.09
不動産業、物品賃貸業	152,873	6.49	153,547	6.60
各種サービス業	241,458	10.25	240,697	10.34
地方公共団体	480,466	20.40	438,664	18.84
その他	621,099	26.37	660,885	28.39
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	2,355,374	—	2,328,285	—

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当ありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	393,299	—	393,299
	当連結会計年度	384,670	—	384,670
地方債	前連結会計年度	195,989	—	195,989
	当連結会計年度	132,901	—	132,901
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	186,202	—	186,202
	当連結会計年度	184,269	—	184,269
株式	前連結会計年度	137,392	—	137,392
	当連結会計年度	123,985	—	123,985
その他の証券	前連結会計年度	277,644	—	277,644
	当連結会計年度	166,506	25,815	192,321
合計	前連結会計年度	1,190,527	—	1,190,527
	当連結会計年度	992,333	25,815	1,018,148

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	平成28年3月31日
1. 連結総自己資本比率（4／7）	12.98
2. 連結Tier 1比率（5／7）	11.62
3. 連結普通株式等Tier 1比率（6／7）	11.61
4. 連結における総自己資本の額	2,321
5. 連結におけるTier 1資本の額	2,080
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	2,077
7. リスク・アセットの額	17,886
8. 連結総所要自己資本額	1,430

単体自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	平成28年 3月31日
1. 単体総自己資本比率（4／7）	12.81
2. 単体Tier 1比率（5／7）	11.50
3. 単体普通株式等Tier 1比率（6／7）	11.50
4. 単体における総自己資本の額	2,259
5. 単体におけるTier 1資本の額	2,028
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	2,028
7. リスク・アセットの額	17,634
8. 単体総所要自己資本額	1,410

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年 3月31日	平成28年 3月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	134	89
危険債権	634	589
要管理債権	11	12
正常債権	23,944	23,657

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

わが国経済は企業収益や消費者マインドの改善を背景に、緩やかに回復しつつありますが、依然として先行きは不透明な状況であります。また、当行を取り巻く環境は、日銀のマイナス金利政策の導入や、同業他社や異業種企業との競争の激化も相まって、依然として厳しい状況が続くものと想定されます。

このような状況において、当行は平成27年4月より新中期経営計画「NEXT QCS'S」をスタートさせております。2年目となる今年度はこれまで取り組んできた各種施策の浸透を図り、発展させていくことで、地域全体の生産性向上に寄与し、地域の発展に貢献していきたいと考えております。

本計画期間で、次の10年に向け、新たな挑戦をするために、自らを変革するとともに、真のコンサルティング機能の発揮を軸に捉え、地域の課題解決に積極的に取り組んでまいります。また、この施策実現のために、行員一人一人そして組織全体として、地域の皆さまのご期待に応えるべく行動してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

景気動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況悪化等により不良債権が増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、担保価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて貸倒引当金を計上しております。しかしながら、貸出先の経営状況の悪化、不動産価格及び株価の下落に基づく担保価値の低下等により貸倒引当金の積み増しが必要となり、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 貸出先への対応

当行は、貸出先の経営状況が悪化した場合や債務不履行となった場合においても、債権回収の実施や法的権利を行使せずに、貸出先の再生計画等に基づき債権放棄や金融支援等を行うことがあります。しかしながら、そうした対応、支援にもかかわらず企業再生が奏功しない場合、不良債権や与信関連費用の増加に繋がり、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 権利行使の困難性

不動産市場における流動性の欠如、または不動産価格及び株価の下落等の事情により、担保権を設定した不動産等を換金し、または貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、信用コストが増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値及び資産・負債から生み出される収益・費用が変動し損失を被るリスクであり、要因別に次のとおりであります。

① 金利リスク

当行の資産及び負債には主要業務である貸出金、有価証券及び預金等があり、主たる収益源は資金運用と資金調達の利鞘収入であります。これらの資産・負債には金利や期間のミスマッチが存在しており、金利が変動することで利鞘収入の低下ないし損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 為替リスク

当行の資産及び負債の一部は外貨建てとなっております。これらの外貨建資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の不利な変動によって、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 価格変動リスク

当行は、市場性のある国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しており、将来、それらの価格が当行に不利に変動した場合、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) オペレーショナルリスク

① 事務リスク

当行では、各種銀行取引に伴う事務を各種事務規程に則り行っておりますが、故意または過失による事故が発生した場合、経済的損失や信用失墜により、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

② システムリスク

コンピューターシステムの停止、誤作動等が発生した場合や、コンピューターの不正使用、サイバー攻撃等により情報の破壊や流出が発生した場合、各種サービスの停止や社会的信用の失墜等により、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 情報リスク

当行で管理している顧客情報や経営情報の漏洩、紛失、不正利用等が発生した場合には、社会的信用の失墜等により当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンプライアンスリスク

当行では法令等遵守態勢の確立を経営の最重要課題として位置付け、法令等遵守態勢の充実と強化に取り組んでおりますが、法令等違反行為が発生した場合には、経済的損失や社会的信用失墜により、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 格付低下のリスク

当行は外部格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力、資産の質の悪化等により格付が引き下げられた場合、資金調達コストの上昇や資金調達が困難になる等、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競争

近年、金融制度は大幅に緩和されてきており、競争が一段と激化しております。その結果、他金融機関等との競争により当行が優位性を得られない場合、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自己資本比率

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準以上に維持しなければなりません。（現時点におけるこれら国際統一基準は8%となっております。）当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・不良債権処理費用の増加に伴う与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・繰延税金資産の回収可能性判断に基づく繰延税金資産の取崩による自己資本の減少
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・その他の不利益な展開

(8) 退職給付債務

当行の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。年金資産の時価下落、前提条件の変更等により、退職給付費用が増加し、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 規制・制度変更リスク

当行は、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を行っており、将来においてこれらの規制が変更となった場合、当行の業務遂行や業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当行に対するネガティブな風評等が発生した場合、その内容の正確性に関わらず、当行の株価や業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 資金繰りリスク

資金繰りリスクについては、流動性リスクの一環として適切に管理しておりますが、経済的損失や社会的信用失墜により資金の調達自体が不能となる、もしくは通常より著しく不利な条件での資金調達等を余儀なくされることになった場合、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) その他のリスク

① 当行の経営戦略、事業戦略が奏功しないリスク

当行は平成27年4月よりスタートさせた新中期経営計画「NEXT QCS'S（Qシーズ）」に基づき、様々な経営戦略、事業戦略を実施しておりますが、各種要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさず、収益性が悪化した場合、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 特定地域経済への依存に係るリスク

当行は、石川県を主要な営業基盤としており、同地域向けの貸出の比率が総貸出金の約4分の3弱を占めております。貸出金や信用リスクの増減等は、石川県の景気動向に影響を受けるおそれがあり、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 災害リスク

災害リスクについては、非常時に備え体制を整え、訓練を繰り返し、改善を行っており、そのリスクを適切に管理しておりますが、大規模な災害が発生した場合、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 固定資産の減損会計

当行が保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。これにより保有する固定資産に減損損失が発生した場合には、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収支 ①	41,024	41,018	△6
資金運用収益	42,555	42,855	299
資金調達費用	1,531	1,836	305
役務取引等収支 ②	7,456	6,588	△867
役務取引等収益	10,262	9,429	△832
役務取引等費用	2,805	2,840	34
その他業務収支 ③	6,558	2,883	△3,674
その他業務収益	16,035	16,866	831
その他業務費用	9,476	13,982	4,506
連結業務粗利益(=①+②+③) ④(注1)	55,039	50,490	△4,548
営業経費 ⑤	32,281	30,284	△1,997
貸倒償却引当等費用 ⑥	8,685	7,149	△1,536
一般貸倒引当金繰入額	2,745	△228	△2,974
個別貸倒引当金繰入額	3,803	6,991	3,187
貸出金償却	949	6	△943
債権売却損他	1,187	380	△806
償却債権取立益 ⑦	1,386	740	△646
株式等関係損益 ⑧	2,853	2,867	14
その他 ⑨(注1)	629	936	307
経常利益(=④-⑤-⑥+⑦+⑧+⑨) ⑩	18,941	17,601	△1,339
特別損益 ⑪	△2,764	△770	1,993
特別利益	4	0	△4
特別損失	2,769	771	△1,998
税金等調整前当期純利益(=⑩+⑪) ⑫	16,177	16,830	653
法人税、住民税及び事業税 ⑬	2,749	5,647	2,897
法人税等調整額 ⑭	4,780	1,010	△3,770
法人税等合計(=⑬+⑭) ⑮	7,530	6,658	△872
当期純利益(=⑫-⑮) ⑯	8,646	10,172	1,525
非支配株主に帰属する当期純利益 ⑰	657	603	△53
親会社株主に帰属する当期純利益(=⑯-⑰)	7,989	9,569	1,579

(注1) 連結業務粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

なお、資金調達費用から金銭の信託運用見合費用を控除しており、該当分を「その他」に含めています。

(注2) 会計基準の変更により、当連結会計年度より「少数株主利益」を「非支配株主に帰属する当期純利益」、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

ア 連結業務粗利益（資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支）

・資金運用収支

資金運用収益は、市場金利低下の影響により貸出金利息が減少したものの、有価証券利息配当金の増加を主因に、前連結会計年度比2億99百万円増加し、資金調達費用については債券貸借取引支払利息や金利スワップ支払利息の増加を主因に、前連結会計年度比3億5百万円増加となり、結果として、資金運用収支は前連結会計年度比6百万円減少の410億18百万円となりました。

・役務取引等収支

役務取引等収益は、保険関連手数料や投資信託関連手数料の減少に伴い、前連結会計年度比8億32百万円減少し、役務取引等費用は、有価証券運用にかかる手数料や支払為替手数料の減少がありましたが、消費者ローンの増加による団体信用生命保険料の増加やコンビニATM提携手数料の増加もあり、前連結会計年度比34百万円増加となり、役務取引等収支は前連結会計年度比8億67百万円減少し、65億88百万円となりました。

・その他業務収支

国債等債券売却損の増加により債券関係損益が減少したことを主因に、その他業務収支は前連結会計年度比36億74百万円減少し、28億83百万円となりました。

イ 経常利益

・営業経費

新本店ビル移転や基幹系システム更改にかかる一時費用が減少したことにより、営業経費は前連結会計年度比19億97百万円減少し、302億84百万円となりました。

・貸倒償却引当等費用

DCF法による貸倒引当金算出範囲を破綻懸念先全先（消費者ローンのみの取引先除く）へ拡大しましたが、前年発生したような大口先の破綻がなく、貸倒償却引当等費用は、前連結会計年度比15億36百万円減少し、71億49百万円となりました。

・株式等関係損益

株式等償却が増加した一方で株式等売却益も増加し、株式等関係損益は前連結会計年度比14百万円増加し、28億67百万円となりました。

その他、償却債権取立益が前連結会計年度比6億46百万円減少し、7億40百万円となりました。結果、経常利益は前連結会計年度比13億39百万円減少の176億1百万円となりました。

ウ 特別損益及び当期純利益

・特別損益

特別利益は、前連結会計年度比4百万円減少しました。また、特別損失は、旧本店跡地に係る減損損失がなくなったことにより前連結会計年度比19億98百万円減少しました。結果、特別損益は前連結会計年度比19億93百万円増加の△7億70百万円となりました。

また、法人税等合計は法人税等調整額が減少したことにより、前連結会計年度比8億72百万円減少しました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比15億79百万円増加の95億69百万円となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

ア 預金等

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減 (億円) (B) - (A)
預金等 (末残)	31,423	31,761	338
うち個人預金	21,620	21,999	379

譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金、法人預金ともに順調に推移し、前連結会計年度比338億円増加し、3兆1,761億円となりました。

イ 貸出金

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減 (億円) (B) - (A)
貸出金 (末残)	23,553	23,282	△270
うち住宅ローン	6,342	6,776	434

貸出金は、住宅ローンを含む消費者ローンは増加しましたが地公体貸出が減少し、前連結会計年度比270億円減少し、2兆3,282億円となりました。

ウ 連結リスク管理債権

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減 (億円) (B) - (A)
破綻先債権額	51	40	△11
延滞債権額	732	671	△61
3ヵ月以上延滞債権額	0	1	0
貸出条件緩和債権額	10	10	△0
合 計	795	723	△72

連結リスク管理債権は、前連結会計年度比72億円減少し、723億円となりました。

エ 有価証券

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減 (億円) (B) - (A)
有価証券 (末残)	11,905	10,181	△1,723
国債	3,932	3,846	△86
地方債	1,959	1,329	△630
社債	1,862	1,842	△19
株式	1,373	1,239	△134
その他の証券	2,776	1,923	△853

有価証券については、地方債や外国証券等の減少を主因に、前連結会計年度比1,723億円減少し、1兆181億円となりました。

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減 (億円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,377	△2,185	△8,562
うち貸出金の純増 (△) 減	△48	270	318
うち預金の純増減 (△)	△196	338	534
うちコールローン等の純増 (△) 減	162	△0	△163
うちコールマネー等の純増減 (△)	3,118	△2,574	△5,692
うち債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	3,245	△364	△3,609
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,471	1,438	3,909
うち有価証券の取得による支出	△12,295	△11,160	1,135
うち有価証券の売却による収入	8,257	11,044	2,786
うち有価証券の償還による収入	1,503	1,424	△79
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57	△39	18
うち配当金の支払額	△20	△24	△4
うち自己株式の取得による支出	△37	△15	22

ア 営業活動によるキャッシュ・フロー

コールマネーや債券貸借取引受入担保金等の減少により、前連結会計年度比8,562億円減少の△2,185億円となりました。

イ 投資活動によるキャッシュ・フロー

支出関係では有価証券の取得による支出などを計上しましたが、有価証券の売却による収入や有価証券の償還による収入など収入関係が上回り、前連結会計年度比3,909億円増加の1,438億円となりました。

ウ 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払及び自己株式の取得による支出を主因として、前連結会計年度比18億円増加の△39億円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、銀行業を中心として、営業基盤の充実及び営業力強化を目的とした店舗の増改築、事務機器・ソフトウェアの更新などを行い、当連結会計年度は2,633百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、店舗の新築を2ヵ所（珠洲支店・シンガポール支店）実施した他、事務機器・ソフトウェアの更新などを行いました結果、設備投資の総額は2,630百万円となりました。

リース業においては、営業車両、事務機器購入などを行い、設備投資の総額は2百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、銀行業の次の主要な設備を売却しており、その内容は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	旧安宅支店	石川県小松市	土地・建物	平成27年11月	38
当行	旧粟津駅前支店	石川県小松市	土地	平成28年2月	16

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産その他	合計	従業員数(人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当行	—	本店 他87店	石川県 金沢市他	銀行業	店舗	104,676.86 (19,913.53)	12,444	11,091	1,278	24,814	1,311
	—	高岡支店 他9店	富山県 高岡市他	銀行業	店舗	12,060.64 (729.97)	1,951	627	88	2,666	153
	—	福井支店 他1店	福井県 福井市他	銀行業	店舗	945.22 (216.21)	50	21	12	84	31
	—	大阪支店	大阪市 中央区	銀行業	店舗	—	—	17	6	24	14
	—	東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	—	—	37	9	46	10
	—	名古屋支店	名古屋市中区	銀行業	店舗	37.20 (37.20)	—	10	5	16	7
	—	シンガポール支店	シンガポール	銀行業	店舗	—	—	20	11	31	11
	—	森戸センター 他事務センター	石川県 金沢市他	銀行業	事務センター	13,011.24 (1,257.72)	834	1,253	8,895	10,982	244
	—	富樫寮 他11ヵ所	石川県 金沢市他	銀行業	社宅・寮	17,505.00 (24.80)	2,544	754	24	3,323	—
	—	スポーツセンター	石川県 白山市	銀行業	厚生施設	43,527.86	734	82	4	821	—
—	その他の施設	石川県 金沢市他	銀行業	その他	16,507.24 (330.61)	231	332	7	572	—	
連結子会社	北国総合リース株式会社	本社他	石川県 金沢市他	リース業	事務所他	9,695.75 (287.50)	798	1	240	1,040	24
	北国保証サービス株式会社 他3社	本社他	石川県 金沢市	銀行業	事務所他	283.64 (62.50)	0	19	10	29	32

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め611百万円であります。

2 動産その他は、事務機械1,012百万円、ソフトウェア8,536百万円、その他1,054百万円であります。

3 当行の店舗外現金自動設備119ヵ所、海外駐在員事務所1ヵ所は上記に含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、当行の店舗の移転・新築及び事務の効率化と顧客サービス機能の充実を図ることを目的とした事務機器・ソフトウェア投資を中心に行ってまいります。

当連結会計年度末において計画中所である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着工年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	森戸センター	石川県金沢市	改築	銀行業	内装改築	1,140	83	自己資金	平成27年8月	平成32年3月
当行	高尾支店	石川県金沢市	新築	銀行業	新築工事	140	—	自己資金	平成28年5月	平成28年10月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。

(2) 売却、除却

該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	582,500,000
計	582,500,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成28年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年6月30日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	299,901,974	299,901,974	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株でありま す。
計	299,901,974	299,901,974	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成21年6月26日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	627個 (注1)	627個 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	62,700株 (注2)	62,700株 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月25日 ～平成46年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格322円 資本組入額161円	同左
新株予約権の行使の条件	A. 新株予約権者は、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り一括して行使できるものとする。 B. 上記Aにかかわらず新株予約権者が平成45年8月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成45年8月25日から平成46年8月24日までに限り新株予約権を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)

平成22年6月29日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	763個 (注1)	763個 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	76,300株 (注2)	76,300株 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月27日 ～平成47年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格312円 資本組入額156円	同左
新株予約権の行使の条件	A. 新株予約権者は、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り一括して行使できるものとする。 B. 上記Aにかかわらず新株予約権者が平成46年7月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成46年7月27日から平成47年7月26日までに限り新株予約権を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)

平成23年6月29日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	1,110個(注1)	1,110個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	111,000株(注2)	111,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月2日 ～平成48年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格253円 資本組入額127円	同左
新株予約権の行使の条件	A. 新株予約権者は、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り一括して行使できるものとする。 B. 上記Aにかかわらず新株予約権者が平成47年8月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成47年8月2日から平成48年8月1日までに限り新株予約権を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)

平成24年6月28日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	1,158個(注1)	1,158個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	115,800株(注2)	115,800株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月24日 ～平成49年7月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格269円 資本組入額135円	同左
新株予約権の行使の条件	A. 新株予約権者は、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り一括して行使できるものとする。 B. 上記Aにかかわらず新株予約権者が平成48年7月23日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成48年7月24日から平成49年7月23日までに限り新株予約権を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)

平成25年6月27日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	1,507個(注1)	1,507個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	150,700株(注2)	150,700株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月30日 ～平成50年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格307円 資本組入額154円	同左
新株予約権の行使の条件	A. 新株予約権者は、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り一括して行使できるものとする。 B. 上記Aにかかわらず新株予約権者が平成49年7月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成49年7月30日から平成50年7月29日までに限り新株予約権を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)

平成26年6月27日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	1,791個(注1)	1,791個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	179,100株(注2)	179,100株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月23日 ～平成51年7月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格327円 資本組入額164円	同左
新株予約権の行使の条件	A. 新株予約権者は、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り一括して行使できるものとする。 B. 上記Aにかかわらず新株予約権者が平成50年7月22日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成50年7月23日から平成51年7月22日までに限り新株予約権を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)

平成27年6月26日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	1,626個(注1)	1,626個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	162,600株(注2)	162,600株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年8月4日 ～平成52年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格450円 資本組入額225円	同左
新株予約権の行使の条件	A. 新株予約権者は、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り一括して行使できるものとする。 B. 上記Aにかかわらず新株予約権者が平成51年8月3日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成51年8月4日から平成52年8月3日までに限り新株予約権を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割(以上を総称して以下「合併等」という)を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

A. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

B. 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注2）に準じて決定する。

C. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

D. 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の最終日までとする。

E. 新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、以下に該当した場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

ア. 新株予約権者が前記「新株予約権の行使の条件」の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合は、当該新株予約権。

イ. 当行が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合は取得日の前日までに行使されていない新株予約権。

ウ. 当行が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合は取得日の前日までに行使されていない新株予約権。

F. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする）の承認を要するものとする。

G. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算定した資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた金額とする。新株予約権の行使により増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から資本金とした額を減じた金額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)	△10,000	327,401	—	26,673	—	11,289
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)	△10,000	317,401	—	26,673	—	11,289
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)	△2,800	314,601	—	26,673	—	11,289
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日	—	314,601	—	26,673	—	11,289
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注)	△14,700	299,901	—	26,673	—	11,289

(注) 利益による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	52	36	936	155	—	8,083	9,263	—
所有株式数 (単元)	200	93,186	2,566	94,509	32,964	—	75,090	298,515	1,386,974
所有株式数 の割合 (%)	0.07	31.22	0.86	31.66	11.04	—	25.15	100.00	—

(注) 自己株式533,105株は「個人その他」に533単元、「単元未満株式の状況」に105株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	15,644	5.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	13,111	4.37
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂二丁目3番6号	8,592	2.86
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	7,704	2.56
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	6,691	2.23
北國銀行従業員持株会	石川県金沢市広岡二丁目12番6号	6,186	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,093	2.03
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	5,781	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,112	1.70
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,199	1.40
計	—	79,114	26.37

(注) 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 6,093千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,112千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,199千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 533,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 297,982,000	297,982	—
単元未満株式	普通株式 1,386,974	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	299,901,974	—	—
総株主の議決権	—	297,982	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が105株含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 北國銀行	金沢市広岡二丁目 12番6号	533,000	—	533,000	0.17
計	—	533,000	—	533,000	0.17

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成21年6月26日の取締役会において決議されたもの

平成21年6月26日 取締役会決議	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役5名、当行の執行役員0名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のものを記載しております。

② 平成22年6月29日の取締役会において決議されたもの

平成22年6月29日 取締役会決議	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役6名、当行の執行役員0名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のもを記載しております。

③ 平成23年6月29日の取締役会において決議されたもの

平成23年6月29日 取締役会決議	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名、当行の執行役員0名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のもを記載しております。

④ 平成24年6月28日の取締役会において決議されたもの

平成24年6月28日 取締役会決議	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名、当行の執行役員0名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のもを記載しております。

⑤ 平成25年6月27日の取締役会において決議されたもの

平成25年6月27日 取締役会決議	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名、当行の執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のもを記載しております。

⑥ 平成26年6月27日の取締役会において決議されたもの

平成26年6月27日 取締役会決議	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名、当行の執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のもを記載しております。

⑦ 平成27年6月26日の取締役会において決議されたもの

平成27年6月26日 取締役会決議	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）9名、 当行の執行役員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のもを記載しております。

⑧ 平成28年6月29日の取締役会において決議されたもの

平成28年6月29日 取締役会決議	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）10名、 当行の執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,500株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成28年8月2日～平成53年8月1日
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

（注）1. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 上記は、割当予定総数の上限であり、引き受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(2) 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。

(3) 新株予約権の割当日後、当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割（以上を総称して以下「合併等」という）を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件

A. 新株予約権者は、当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り一括して行使できるものとする。

B. 上記Aにかかわらず新株予約権者が平成52年8月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成52年8月2日から平成53年8月1日までに限り新株予約権を行使できるものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

A. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

B. 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注1）に準じて決定する。

C. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

D. 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の最終日までとする。

E. 新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、以下に該当した場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

- ア. 新株予約権者が前記（注2）の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合は、当該新株予約権。
- イ. 当行が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合は取得日の前日までに行使されていない新株予約権。
- ウ. 当行が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合は取得日の前日までに行使されていない新株予約権。

F. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする）の承認を要するものとする。

G. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算定した資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた金額とする。新株予約権の行使により増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から資本金とした額を減じた金額とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年2月26日) での決議状況 (取得期間 平成28年2月29日～平成28年5月13日)	5,000,000	1,700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,000,000	1,510,224,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	189,776,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	11.16
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	11.16

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	15,492	6,298,286
当期間における取得自己株式	1,686	508,337

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	14,700,000	5,202,624,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式報酬型ストック・オプションの行使)	147,000	55,752,715	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	2,032	770,679	—	—
保有自己株式数	533,105	—	534,791	—

(注) 当期間における「その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」の欄には平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により売渡した株式、単元未満株式の買取りによる株式及び取締役会決議による取得株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当行の配当政策は、安定配当（年間6円）の継続を基本としております。また、安定配当に加え、当期純利益の水準に応じた業績連動配当の考え方を取り入れており、安定配当と業績連動配当を合わせた配当性向につきまして当面25～30%を目処にしております。配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としております。当行は中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますので、これらの剰余金の配当の決定機関は中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。このような方針の下、当期の期末配当金につきましては、安定配当3円に加え業績連動配当1円とし、中間配当金と合わせました年間配当金は年間8円とさせていただきます。

内部留保金につきましては、金融サービスの高度化に対応するためのIT投資のほか、事務の省略化・効率化など、経営体質強化のための有効投資等に使用してまいる所存です。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月6日 取締役会決議	1,217	4.0
平成28年6月29日 株主総会決議	1,197	4.0

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	326	400	440	468	503
最低（円）	252	271	302	321	265

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高（円）	503	446	408	406	334	322
最低（円）	443	406	383	320	265	285

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		安 宅 建 樹	昭和25年7月13日生	昭和48年4月 平成10年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月	北國銀行入行 取締役 常務取締役 専務取締役 頭取 (現職)	平成28 年6月 から1 年	47
専務取締役 (代表取締役)		杖 村 修 司	昭和36年7月6日生	昭和60年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成25年6月	北國銀行入行 執行役員 取締役兼執行役員 常務取締役兼執行役員 専務取締役 (現職)	平成28 年6月 から1 年	52
専務取締役 (代表取締役)		前 田 純 一	昭和31年1月9日生	昭和53年4月 平成21年3月 平成23年5月 平成23年5月 平成23年6月	日本銀行入行 日本銀行名古屋支店長 北國銀行入行 顧問 専務取締役 (現職)	平成28 年6月 から1 年	46
専務取締役		浜 崎 英 明	昭和29年6月25日生	昭和53年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成28年4月	北國銀行入行 執行役員 取締役兼執行役員 常務取締役兼執行役員 専務取締役 (現職)	平成28 年6月 から1 年	15
常務取締役	融資部長	中 西 顕	昭和29年12月17日生	昭和52年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成28年4月	北國銀行入行 執行役員 取締役兼執行役員 常務取締役兼執行役員 常務取締役融資部長 (現職)	平成28 年6月 から1 年	28
取締役	経営管理部長 兼法務室長	山 本 英 博	昭和33年1月26日生	昭和55年4月 平成21年4月 平成25年6月 平成28年4月	北國銀行入行 執行役員 取締役兼執行役員 取締役経営管理部長兼法務室長 (現職)	平成28 年6月 から1 年	15
取締役	営業統括部長	中 村 和 哉	昭和34年7月6日生	昭和58年4月 平成23年4月 平成25年6月 平成28年4月	北國銀行入行 執行役員 取締役兼執行役員 取締役営業統括部長 (現職)	平成28 年6月 から1 年	17
取締役	東京支店長	中 田 浩 一	昭和35年9月11日生	昭和58年4月 平成23年4月 平成25年6月 平成28年4月	北國銀行入行 執行役員 取締役兼執行役員 取締役東京支店長 (現職)	平成28 年6月 から1 年	17
取締役	本店営業部長 兼金沢中央支 店長	坂 井 健 一	昭和30年5月16日生	昭和54年4月 平成22年4月 平成26年6月 平成28年4月	北國銀行入行 執行役員 取締役兼執行役員 取締役本店営業部長兼金沢中央支 店長 (現職)	平成28 年6月 から1 年	30
取締役	総合企画部長	鳥 越 伸 博	昭和35年1月2日生	昭和57年4月 平成26年4月 平成28年6月	北國銀行入行 執行役員 取締役総合企画部長 (現職)	平成28 年6月 から1 年	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		伊田 知 弘	昭和32年3月12日生	昭和54年4月 平成20年6月 平成24年6月 平成27年6月	北國銀行入行 執行役員 取締役兼執行役員 取締役(監査等委員) (現職)	平成27 年6月 から2 年	88
取締役 (監査等委員)		山田 宗 人	昭和33年11月1日生	昭和56年4月 平成21年4月 平成25年6月 平成27年6月	北國銀行入行 執行役員 常勤監査役 取締役(監査等委員) (現職)	平成27 年6月 から2 年	47
取締役 (監査等委員)		中島 秀 雄	昭和26年1月9日生	昭和48年4月 昭和52年4月 昭和53年8月 昭和57年8月 昭和60年8月 平成10年2月 平成19年6月 平成27年6月	住友商事株式会社入社 株式会社中島商店入社 取締役 専務取締役 取締役社長(現職) 加賀製紙株式会社取締役社長 (現職) 当行監査役 当行取締役(監査等委員) (現職)	平成27 年6月 から2 年	965
取締役 (監査等委員)		木島 正 博	昭和32年1月16日生	昭和54年4月 平成20年7月 平成23年4月 平成23年6月 平成26年4月 平成27年6月 平成28年4月	明治生命保険相互会社(現明治安田 生命保険相互会社)入社 執行役 常務執行役 当行監査役 明治安田ビルマネジメント株式会社 代表取締役副社長 当行取締役(監査等委員) (現職) 株式会社明治安田生活福祉研究所代 表取締役社長(現職)	平成27 年6月 から2 年	—
取締役 (監査等委員)		佐々木 一 郎	昭和27年3月20日生	昭和50年4月 平成18年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成27年4月 平成27年6月 平成27年7月	株式会社小松製作所入社 執行役員 常務執行役員 コマツキャステックス株式会社代表 取締役社長 取締役 当行取締役(監査等委員) (現職) 株式会社小松製作所顧問(現職)	平成27 年6月 から2 年	—
取締役 (監査等委員)		大砂 雅 子	昭和31年3月1日生	昭和54年4月 平成23年3月 平成26年2月 平成27年6月	特殊法人日本貿易振興会(ジェト ロ:現・独立行政法人日本貿易振興 機構)入会 ソウル事務所長 ソウルジャパンプラブ(SJC)常 務理事 金沢工業大学情報フロンティア学部 経営情報学科教授(現職) 当行取締役(監査等委員) (現職)	平成27 年6月 から2 年	—
計							1,368

(注) 1 取締役中島秀雄、木島正博、佐々木一郎及び大砂雅子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 当行では、取締役会機能及び業務執行体制の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。平成28年6月30日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	富山エリア統括店長兼富山支店長	小 西 利 之
執行役員	小松エリア統括店長兼小松支店長	西 田 章
執行役員	大阪支店長	岩 室 洋
執行役員	市場金融部長兼国際部長	角 地 裕 司
執行役員	小松中央エリア統括店長兼小松中央支店長	赤 沢 信 秀
執行役員	高岡エリア統括店長兼高岡支店長	多 田 隆 保

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

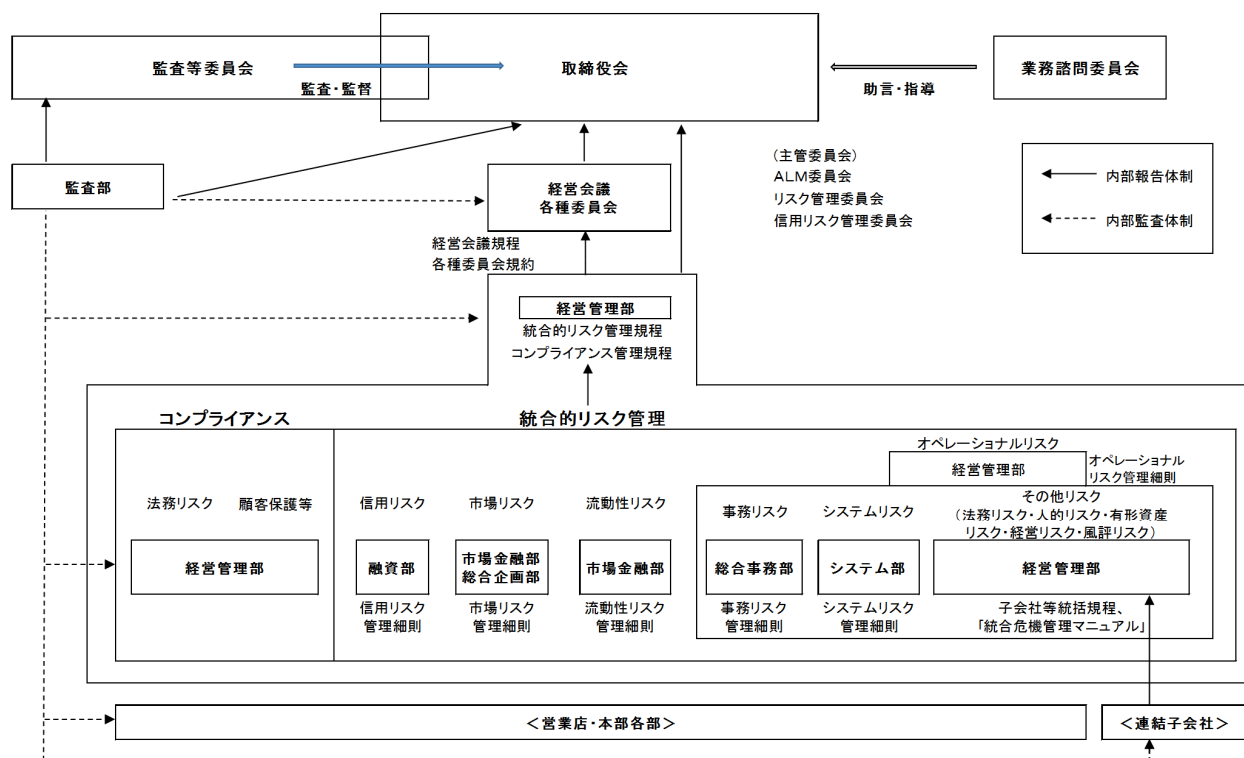
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

ア. 「現状の体制の概要」及び「現状の体制を選択している理由」

- ・当行では、株主をはじめとするステークホルダー（利害関係者）との円滑な関係を維持するため、また経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

なお、コーポレート・ガバナンスの体制に係る模式図は次のとおりであります。



- ・経営の意思決定及び取締役の職務の執行の監督機関である取締役会は、有価証券報告書提出日（平成28年6月30日）現在において、監査等委員でない取締役10名、監査等委員である取締役6名（うち、社外取締役4名）の計16名で構成されております。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時に開催し、会社の経営方針、その他経営全般に関する重要事項を決定しております。
- ・当行は平成27年6月26日開催の第107期定時株主総会において、定款変更の承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会への移行により、取締役会ならびに業務執行者の監査・監督機能を強化するとともに、社外取締役の経営参画により業務執行プロセスの透明性と効率性を向上させ、ステークホルダーの期待に応えるべく、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の向上を図っております。また行外の第三者の委員から構成される業務諮問委員会を設置し、提言・助言を受けることによって、業務監査体制を強化しております。更には各委員から個別にも助言・指導を求めることができる体制としております。
- ・当行では、執行役員制度を導入しており、常勤の取締役（常勤の監査等委員である取締役を含む）、本部の執行役員で構成される経営会議を原則として週に1回開催し、経営全般にわたって情報の共有化および経営の効率化、迅速な意思決定を行っております。また、週次朝会（出席者：本部の業務執行取締役・執行役員および本部部長）、融資連絡会（出席者：本部の業務執行取締役・執行役員）を設置して部門間の連携を強化することで、施策の実効性の検証、業務執行の進捗状況を確認しております。また委員会組織としてはALM、リスク管理、コンプライアンス、信用リスク管理、CS、CSR、営業企画推進の各委員会を設け、経営陣の関与を高めながら、各部署横断的な協議を行っております。

- ・以上の体制により、当行は客観的・中立的な監視態勢が確保できているものと考えております。
なお、当行の企業統治に関する「内部統制システム」「リスク管理体制」の整備の状況については以下の通りであります。

イ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

(ア) 取締役・行員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・倫理憲章の実践
「倫理憲章」において、「信頼の確立」「法令等の遵守」「地域社会への貢献」「反社会的勢力との対決」「経営の透明性の確保」の5つを掲げ、これを尊ぶ企業であることを行内外にコミットし、役職員が実践することを徹底しております。
- ・統括部署・コンプライアンス委員会
コンプライアンス管理体制の統括部署を経営管理部とし、役職員のコンプライアンスに対する意識向上・改善を図るための諸施策を検討し実施することを目的とした検討機関として「コンプライアンス委員会」を設置しております。
- ・法令等遵守方針、コンプライアンス管理規程・マニュアル
「法令等遵守方針」を制定のうえ、コンプライアンスに対する意識の向上・改善を図ることを目的として「コンプライアンス管理規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定するとともに、役職員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築しております。
- ・コンプライアンス・プログラム
毎期「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役職員のコンプライアンスに対する意識向上施策を決定したうえで、本部・各営業店にコンプライアンス責任者を配置してその施策の実行を徹底しております。
- ・顧客保護等の徹底
「顧客保護等管理方針」のもとで、顧客説明・顧客サポート・顧客情報管理・外部委託管理・利益相反管理についての規程及び各種マニュアルを策定したうえで、本部・各営業店に責任者を配置して管理体制を構築し、研修等により徹底強化を図っております。
- ・経営への報告体制
万一、コンプライアンスに関連する不測の事態が発生した場合には、その内容・経過事情等が取締役に報告される体制を構築し、内容調査の結果に基づき、全行的な再発防止策を決定しております。
- ・業務諮問委員会
銀行の社会的責任や公共性保持の見地から、内部管理体制の維持、強化を図ることを目的として、行外の第三者（法律・会計の専門家、学識経験者等）の委員から構成される「業務諮問委員会」を設置し、各委員から業務運営に関する助言・指導を求めることができる体制としております。
- ・反社会的勢力排除・マネーロンダリング防止に向けた態勢
反社会的勢力の排除に関しては、基本的な対応方針を公表するとともに、対応規程やマニュアルを制定して、担当部署や役割の明確化を図っております。具体的には、反社会的勢力排除に関する統括部署を経営管理部とし、同部が中心となって関係情報の収集や、営業店の指導、研修の実施、警察等の外部専門機関との連絡・調整等を行っております。また、各営業店には不当要求防止責任者を設置し、同責任者が経営管理部の指示の下、反社会的勢力への対応等に当たっております。
マネーロンダリング防止のため、マニュアルを定め対応しております。具体的には、マネーロンダリング防止に関する統括部署である経営管理部が中心となって関係情報の収集や、営業店の指導、研修の実施、外部機関との連絡・調整等を行っております。また、各営業店ではコンプライアンス責任者が経営管理部の指示の下、マネーロンダリング防止に向けた対応等に当たっております。
- ・財務報告に係る内部統制
「財務報告に係る内部統制基本方針」及び「財務報告に係る内部統制規程」を制定し行内周知を図るとともに、全体統括部署を経営管理部、評価部署を監査部としたうえで、各業務部門が適正な運用を実施し、その評価・検証の徹底により適切性を担保する内部統制の仕組みを構築しております。
- ・金融円滑化への取組み
「金融円滑化管理方針」のもとで、規程・マニュアルの策定、状況を適切に把握するための体制を整備し、地域社会の更なる発展と地域経済の活性化に貢献するため、金融円滑化への取組み強化を図っております。

- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱について、「取締役規程」「取締役会規程」、「使用済簿書保存規程」に基づき、適正に保存又は管理（廃棄を含む）を行い、必要に応じ各規程の見直しを行っております。取締役はいつでもこれらの文書等を閲覧できるものとしております。
- (ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・統合的リスク管理方針、規程
当行のリスク管理体制について「統合的リスク管理方針」を制定し、これに基づき、「統合的リスク管理規程」及び各リスクカテゴリー毎の方針・管理細則を制定しております。また、「自己資本管理方針」を制定し、「自己資本管理規程」により自己資本管理も徹底しております。
 - ・監査規程
「内部監査方針」に基づき、内部監査の実施に関する基本的事項を明確にし、リスクの種類・程度に応じた実効性ある監査に寄与することを目的に「監査規程」を制定しております。
 - ・統括部署
統合的リスク管理規程により、リスクカテゴリー毎の管理部署を定め、各管理部署がグループ全体のリスクを網羅的に管理し、統括部署として経営管理部がリスク管理体制全般を統合的に管理しております。
 - ・ALM委員会
資産・負債を総合的に管理するとともに、銀行業務における各種リスクを認識し、そのリスクへの対応を図りながら、収益の拡大と安定化に資することを目的とした「ALM委員会」を設置し、重要なリスク管理事項のうち、信用リスク、市場リスク、流動性リスクについて検討しております。
 - ・信用リスク管理委員会
銀行業務における信用リスクを認識し、リスクへの対応を図ることで信用リスクの削減を図ることを目的とした「信用リスク管理委員会」を設置しております。
 - ・リスク管理委員会
銀行業務全般のリスク管理体制の強化を図るために必要な施策を協議し、体制の整備と各種リスクの軽減及び業務の改善を図っていくことを目的とした「リスク管理委員会」を設置し、重要なリスク管理事項のうち、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナルリスクの分野及び危機管理の分野、全体リスク管理の把握と体制整備について検討しております。
 - ・監査部
内部監査専担部署として「監査部」を設置し、他の業務部署から独立した相互牽制機能を発揮して、各種リスク管理の状況について監査を実施し、その結果を取締役会、監査等委員会に報告しております。
 - ・情報管理体制
情報管理については各種情報資産の管理方針・体制等を定めた規程等に基づき、本部・営業店に情報資産管理責任者やセキュリティ管理者等を配置して管理を徹底しております。また、銀行経営における情報管理上の諸リスクや情報関連法規に対応するための適切な施策を協議し、対応策を検討、実施するためリスク管理委員会で協議を行い、情報管理上の諸リスクや情報関連法規に対応するための施策を検討し実施しております。
 - ・危機管理体制
緊急事態において業務への影響を極小化し迅速かつ効率的に業務の復旧を行い、「ある一定水準の業務の継続性の確保」という社会的要請に応える業務継続計画の一環として災害、システム障害、風評被害を柱とした「統合危機管理マニュアル」を制定するとともに、各事象を想定した緊急時対応訓練を実施することにより全行的な危機対応能力の向上に努めております。また、訓練結果に基づき統合危機管理マニュアルの問題点を検証し必要な態勢改善を行っております。

- (エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・経営計画の策定
企業理念を基軸に中期経営計画及び単年度経営方針大綱を取締役会で決定し行内外に提示し、これに基づき各業務執行ラインにおいて目標達成に向けた活動を実施しております。
 - ・経営計画の管理
中期経営計画の達成状況や各施策の進捗は各業務執行ラインで管理し、更に総合企画部及び経営管理部で全体管理しております。
 - ・業務執行に関する規程
職務権限及び意思決定のルールとして「職制規程」、「事務分掌規程」、「権限規程」等を定め、適正かつ効率的に職務の執行を行っております。
 - ・経営会議
重要事項の協議機関として、取締役会以外に「経営会議」を設置し、経営全般にわたっての迅速な意思決定を目的とし、定期的（通常週1回）に開催しております。
 - ・各種委員会
取締役等を委員とする各種委員会を設け、各部横断的に協議しております。
- (オ) 当行並びに子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社等統括規程
子会社等に関する統括基準を定め、適正な運営を行うことで、グループの運営強化をはかり、「北國銀行グループ」が総合的かつ高度な金融サービスを提供し、収益性・健全性・透明性の高い組織として発展していくことを目的として「子会社等統括規程」を制定しております。
 - ・子会社等の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
子会社等の管理に関し、総合的に統括する部署（総合企画部、経営管理部）、業務・資産管理に関して統括する部署（融資部、市場金融部、国際部、総合企画部、営業統括部）、業務運営に関して監査する部署（監査部）をそれぞれ定め、各統括項目について子会社等と事前協議及び報告を受ける体制を整備しております。
 - ・子会社等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社等を総合的に統括する部署、業務・資産管理に関して統括する部署、業務運営に関して監査する部署は、子会社等が策定したリスク管理に関する社内規程の各統括項目を確認しております。また重大な影響を及ぼす事項については速やかに報告を受ける体制としております。
 - ・子会社等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
総合企画部は、子会社等統括規程に基づき、子会社等の業務の執行が効率的に行われていることを確認しております。
 - ・子会社等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社等を総合的に統括する部署、業務・資産管理に関して統括する部署、業務運営に関して監査する部署は、子会社等が策定したコンプライアンスに関する社内規程の各統括項目を確認しております。また重大な影響を及ぼす事項については速やかに報告を受ける体制としております。
 - ・グループ監査体制
監査部は、当行及び子会社等の業務の適正を確保するため、監査規程、監査実施細則及び当行と子会社等との間で締結した「検査、並びに監査に関する契約書」に基づき当行及び子会社等に対する内部監査を実施しております。
- (カ) 監査等委員会がその職務を補助すべき行員を置くことを求めた場合における当該行員に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助すべき監査等委員会室を設置し、専任の担当者を配置しております。
- (キ) 監査等委員会の職務を補助すべき行員の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
- ・監査等委員会室付行員は、当行の業務執行に係る役職を兼務せず、監査等委員会の指揮命令の下で職務を遂行し、業務執行に関する資料の閲覧や行員その他の者に対して報告を求められることができることとしております。
- (ク) 監査等委員会の前項行員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会室付行員の人事異動・人事評価・懲戒処分等について、監査等委員会はあらかじめ意見を付すことができるものとしております。

- (ケ) 監査等委員でない取締役・行員並びに子会社等の取締役・監査役等の者、及びこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
- ・監査等委員でない取締役又は行員は、監査等委員会に対して、法定の事項に加えて、当行及び当行グループに重大な影響を及ぼす事項のほか、子会社等から報告を受けた事項のうち当行グループに重大な影響を及ぼす事項を速やかに報告しております。
 - ・監査等委員会が選定する監査等委員のうち常勤の監査等委員は経営会議、各種委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて、会計監査人、監査等委員でない取締役、内部監査部門等の行員その他の者に対して報告を求めています。また、子会社等に対しても、必要に応じて、報告を求めています。
- (コ) 監査等委員会に前項の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当行は、監査等委員会に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止しております。
- (サ) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続き並びにその他の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員は当行に対して、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払の請求、支出した当該費用の償還の請求等を行うことができることを監査等委員会規程に定めております。
- (シ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員は代表取締役、会計監査人とそれぞれ随時に意見交換を行っております。
 - ・監査等委員会が選定する監査等委員のうち常勤の監査等委員は、毎月内部監査部門と連絡会を開催し、営業店・本部・子会社等での監査結果を聴取するとともに、監査等委員会室付行員とともに本部及び営業店等に往査して監査しております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

- ・当行は、非業務執行取締役等との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を上限としております。なお、上記の責任限定が認められるのは、非業務執行取締役等がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査および監査等委員会監査

- ・内部監査については「監査部」が内部監査専担部署として他の業務部署から独立した相互牽制機能を発揮して、各種リスク管理の状況について監査を実施し、その結果を取締役会に報告しております。平成28年3月31日現在の人員は、28人となっております。
- ・監査等委員会を構成する監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席し、業務の執行状況の監査を行います。そのうち選定監査等委員である常勤の監査等委員2名は、毎月内部監査部署と連絡会を開催し、営業店・本部・関連会社での監査結果を聴取するとともに、専属スタッフと営業店に往査して法令遵守態勢を中心に監査を行います。また監査等委員と会計監査人とが年に複数回連絡会を行うとともに、内部統制部門より報告を受け、会計方針や問題点等について協議していくこととしております。

③ 社外取締役

ア. 選任状況についての考え方及び企業統治において果たす機能・役割

- ・当行の社外取締役は4名で、いずれも監査等委員であります。
- ・当行では、社外取締役の独立性に関する基準を定め、当該基準に該当する社外取締役を独立性のある社外取締役として選定し、かつ株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を満たす社外取締役については、同取引所に独立役員として届出しております。社外取締役の選任に際しては、経験や幅広い見識を踏まえ、経営全般に関し職務を適切に遂行できることを前提としております。社外取締役4名は、全員が監査等委員である取締役であり、外部からの客観的かつ中立の立場で、経営監視機能が十分に保たれる体制としております。

イ. 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

- ・社外取締役4名は、取締役会に出席して営業状況や重要な決定事項の監査を行うと共に、内部監査部門、内部統制部門及び会計監査人との連携状況等について常勤の監査等委員から報告を受け、問題点等について協議しております。また、監査等委員の職務を補助すべき部署として監査等委員会室を設置し、支店長・本部経験者の行員を専属で配置し、監査等委員会室による監査・監督体制を支えています。

ウ. 社外取締役を選任していない場合の、それに代わる体制及び当該体制を採用する理由

- ・平成27年6月26日開催の定時株主総会での決議により、社外取締役4名を選任しております。

エ. 当行と社外取締役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

- ・社外取締役である中島秀雄氏は、平成28年3月31日現在において当行株式を965千株保有しており、当行と中島氏との間には、貸出金等の取引があります。中島氏は、株式会社中島商店及び加賀製紙株式会社の代表取締役社長であり、当行と株式会社中島商店及び加賀製紙株式会社との間には貸出金等の取引、当行と株式会社中島商店との間には同社商品の取引があります（詳細は第5「経理の状況」内「関連当事者情報」をご参照下さい。）。また、中島氏の三親等以内の親族が当行行員として在籍しております。中島氏については、事業会社の経営者としての豊富で幅広い知識・見識により、当行の業務執行に関する意思決定において、適切な提言をいただくことができ、経営の透明性と健全性の維持向上およびコーポレート・ガバナンス強化への寄与が期待できます。
- ・社外取締役である木島正博氏は、株式会社明治安田生活福祉研究所の代表取締役社長を務めております。当行と株式会社明治安田生活福祉研究所とは通常の銀行取引はなく、特別な利害關係等はございません。また、当行と木島氏の間には通常の銀行取引がございますが、取引の規模、性質に照らして、木島氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当行独自の「社外取締役の独立性基準」に基づく、独立社外取締役に選定するとともに、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行っております。
- ・社外取締役である佐々木一郎氏は、株式会社小松製作所での常務執行役員としての勤務経験やコマツキャストックス株式会社での代表取締役社長を務めた経験を有しております。当行と株式会社小松製作所ならびにコマツキャストックス株式会社とは通常の銀行取引がございますが、特別な利害關係等はございません。また、当行と佐々木氏の間には通常の銀行取引がございますが、取引の規模、性質に照らして、佐々木氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当行独自の「社外取締役の独立性基準」に基づく、独立社外取締役に選定するとともに、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行っております。
- ・社外取締役である大砂雅子氏は、現・独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）に永年勤務し、現在、金沢工業大学教授として勤務しております。当行と大砂氏が現在並びに過去に勤務した先とは、特別な利害關係等はございません。当行と大砂氏の間には通常の銀行取引がございますが、取引の規模、性質に照らして、大砂氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当行独自の「社外取締役の独立性基準」に基づく、独立社外取締役に選定するとともに、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行っております。
- ・上記により、社外取締役4名の選任状況は妥当であると考えております。

④ 当行の役員の報酬等

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳			
			基本報酬	業績連動型報酬	ストック・オプション	その他
監査等委員でない取締役 (社外役員を除く)	11	287	164	70	52	0
監査等委員である取締役 (社外役員を除く)	2	28	28	—	—	0
社外役員 (監査等委員である取締 役)	4	16	16	—	—	—
監査役 (社外役員を除く)	2	9	9	—	—	0
社外役員 (社外監査役)	3	4	4	—	—	—

使用人兼務役員の使用人給与相当額は60百万円、員数は5名であり、その内容は給与45百万円、賞与14百万円であります。

なお、連結報酬等の総額が1億円以上の者は存在いたしません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

- ・ 当行では取締役の報酬体系につきまして、平成21年6月26日開催の第101期定時株主総会のご承認により、確定金額報酬、業績連動型報酬およびストックオプション報酬としておりました。報酬額については、確定金額報酬を年額220百万円以内、ストックオプション報酬額を年額90百万円以内としておりました。また、監査役の報酬体系は、平成21年6月26日開催の第101期定時株主総会のご承認により、確定金額報酬とし、報酬額は年額60百万円以内としておりました。
- ・ 当行は、平成27年6月26日開催の第107期定時株主総会における定款変更のご承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同株主総会でのご承認により監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役とを区別した報酬額を設定し、報酬の決定に関する方針を次のとおり定めております。

ア. 監査等委員でない取締役の報酬の決定に関する方針

- ・ 監査等委員でない取締役の報酬額につきましては、平成27年6月26日開催の第107期定時株主総会でご承認いただいたとおり、確定金額報酬を年額220百万円以内、業績連動型報酬は当期純利益水準を基準として次表のとおり範囲内としております。

表) 業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬枠
20億円以下	ゼロ
20億円超～40億円以下	30百万円
40億円超～60億円以下	50百万円
60億円超～80億円以下	60百万円
80億円超～100億円以下	70百万円
100億円超	80百万円

- ・ 監査等委員でない取締役の報酬の決定につきましては、取締役頭取が取締役会に諮って決定することとしております。ただし、取締役会が代表取締役に一任することを妨げないものとしております。
 - ・ 監査等委員でない取締役の報酬は、(イ) 取締役の職務遂行の困難さ(ロ) 取締役の責任の重さ(ハ) 当行の業績(ニ) 行員給与とのバランスを総合的に勘案して決定いたします。
 - ・ 監査等委員でない取締役に対する株式報酬型ストックオプションの割当て個数は、平成27年6月26日開催の第107期定時株主総会においてご承認いただいた総額（年額90百万円）および総個数（年間2,500個）の範囲内で、取締役頭取が取締役会に諮って決定いたします。
- イ. 監査等委員である取締役の報酬の決定に関する方針
- ・ 監査等委員である取締役の報酬額につきましては、平成27年6月26日開催の第107期定時株主総会でご承認いただいたとおり、確定金額報酬として年額65百万円以内と定めております。
 - ・ 監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議で、全員の同意を得て決定いたします。
- ・ なお、取締役および監査役に対する退職慰労金制度は、平成21年6月26日開催の第101期定時株主総会の終結の時をもって廃止しております。

⑤ 当行の株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 209銘柄
 貸借対照表計上額 70,789百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社小松製作所	7,549,916	17,836	円滑な取引関係の維持
北陸電力株式会社	6,000,000	9,546	円滑な取引関係の維持
澁谷工業株式会社	1,315,068	3,060	円滑な取引関係の維持
株式会社伊予銀行	1,771,000	2,527	経営施策
スルガ銀行株式会社	1,000,000	2,495	経営施策
株式会社クスリのアオキ	240,000	2,167	円滑な取引関係の維持
E I Z O株式会社	744,900	1,957	円滑な取引関係の維持
株式会社ゴールドウイン	2,169,171	1,770	円滑な取引関係の維持
大和ハウス工業株式会社	745,443	1,767	円滑な取引関係の維持
I Tホールディングス株式会社	791,595	1,735	円滑な取引関係の維持
三谷商事株式会社	600,000	1,554	円滑な取引関係の維持
株式会社デサント	1,039,848	1,551	円滑な取引関係の維持
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	357,736	1,336	経営施策
日機装株式会社	1,130,000	1,214	円滑な取引関係の維持
小松精練株式会社	2,113,798	1,211	円滑な取引関係の維持
小松ウオール工業株式会社	442,280	1,111	円滑な取引関係の維持
イオン株式会社	800,000	1,055	円滑な取引関係の維持
株式会社鹿児島銀行	1,280,000	1,045	経営施策
三協立山株式会社	375,200	870	円滑な取引関係の維持
日医工株式会社	300,000	830	円滑な取引関係の維持
株式会社東邦銀行	1,610,000	795	経営施策
株式会社百五銀行	1,414,448	787	経営施策
日成ビルド工業株式会社	2,607,292	771	円滑な取引関係の維持
三菱地所株式会社	250,000	696	円滑な取引関係の維持
三谷産業株式会社	1,169,400	692	円滑な取引関係の維持
株式会社ソディック	500,000	657	円滑な取引関係の維持
株式会社福井銀行	2,490,000	649	経営施策
西日本旅客鉄道株式会社	100,000	630	円滑な取引関係の維持
日野自動車株式会社	363,607	623	円滑な取引関係の維持
大同工業株式会社	2,281,202	609	円滑な取引関係の維持
株式会社大和証券グループ本社	607,811	574	経営施策

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トナミホールディングス株式会社	1,289,654	563	円滑な取引関係の維持
サンケン電気株式会社	617,093	513	円滑な取引関係の維持
株式会社第四銀行	1,207,000	510	経営施策
新家工業株式会社	2,588,700	502	円滑な取引関係の維持
株式会社CKサンエツ	330,000	446	円滑な取引関係の維持
北陸電気工業株式会社	2,183,659	427	円滑な取引関係の維持
株式会社十八銀行	1,062,000	387	経営施策
コマニー株式会社	260,000	377	円滑な取引関係の維持
東京急行電鉄株式会社	500,000	372	円滑な取引関係の維持
日本曹達株式会社	500,000	349	円滑な取引関係の維持
津田駒工業株式会社	2,320,554	338	円滑な取引関係の維持
株式会社山形銀行	620,000	315	経営施策
高松機械工業株式会社	408,000	306	円滑な取引関係の維持
東レ株式会社	301,593	303	円滑な取引関係の維持
株式会社富山銀行	1,100,000	288	経営施策
アルビス株式会社	140,000	281	円滑な取引関係の維持

みなし保有株式
該当事項はございません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社小松製作所	7,549,916	14,465	円滑な取引関係の維持
北陸電力株式会社	6,000,000	9,558	円滑な取引関係の維持
株式会社クスリのアオキ	480,000	2,952	円滑な取引関係の維持
大和ハウス工業株式会社	745,443	2,360	円滑な取引関係の維持
E I Z O株式会社	744,900	2,109	円滑な取引関係の維持
I Tホールディングス株式会社	791,595	2,108	円滑な取引関係の維持
スルガ銀行株式会社	1,000,000	1,978	経営施策
株式会社ゴールドウイン	433,834	1,976	円滑な取引関係の維持
三谷商事株式会社	600,000	1,920	円滑な取引関係の維持
澁谷工業株式会社	1,315,068	1,737	円滑な取引関係の維持
株式会社デサント	1,039,848	1,724	円滑な取引関係の維持
小松精練株式会社	2,113,798	1,371	円滑な取引関係の維持
株式会社伊予銀行	1,771,000	1,305	経営施策
イオン株式会社	800,000	1,300	円滑な取引関係の維持
日成ビルド工業株式会社	2,607,292	1,003	円滑な取引関係の維持
日機装株式会社	1,130,000	934	円滑な取引関係の維持
株式会社九州フィナンシャルグループ	1,420,800	922	経営施策
小松ウオール工業株式会社	442,280	796	円滑な取引関係の維持
日医工株式会社	300,000	778	円滑な取引関係の維持
西日本旅客鉄道株式会社	100,000	694	円滑な取引関係の維持
株式会社百五銀行	1,414,448	596	経営施策
株式会社東邦銀行	1,610,000	581	経営施策
三協立山株式会社	375,200	547	円滑な取引関係の維持
株式会社第四銀行	1,399,400	541	経営施策
三菱地所株式会社	250,000	522	円滑な取引関係の維持
株式会社福井銀行	2,490,000	510	経営施策
株式会社富山第一銀行	1,046,604	495	経営施策
東京急行電鉄株式会社	500,000	471	円滑な取引関係の維持
大同工業株式会社	2,281,202	442	円滑な取引関係の維持
日野自動車株式会社	363,607	442	円滑な取引関係の維持
株式会社ソディック	500,000	421	円滑な取引関係の維持
株式会社大和証券グループ本社	607,811	420	経営施策

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三谷産業株式会社	1,169,400	409	円滑な取引関係の維持
株式会社富山銀行	110,000	395	経営施策
コマニー株式会社	260,000	392	円滑な取引関係の維持
株式会社C K サンエツ	330,000	389	円滑な取引関係の維持
トナミホールディングス株式会社	1,289,654	379	円滑な取引関係の維持
ダイト株式会社	110,000	331	円滑な取引関係の維持
新家工業株式会社	2,588,700	328	円滑な取引関係の維持
北陸電気工業株式会社	2,183,659	290	円滑な取引関係の維持
東レ株式会社	301,593	289	円滑な取引関係の維持
株式会社バローホールディングス	100,000	283	円滑な取引関係の維持
日本曹達株式会社	500,000	283	円滑な取引関係の維持
高松機械工業株式会社	408,000	272	円滑な取引関係の維持
アルビス株式会社	140,000	272	円滑な取引関係の維持

みなし保有株式
該当事項はございません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	54,507	500	259	10,763
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	52,488	1,136	71	4,210
非上場株式	—	—	—	—

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)
帝人株式会社	553,704	217
東洋紡株式会社	1,000,070	169

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては新日本有限責任監査法人を選任しており、公認会計士である田光完治氏、石川琢也氏が指定有限責任社員として業務担当しております。また監査補助者として公認会計士14名、その他7名が業務補助しております。

⑦ 取締役の員数および任期

ア. 監査等委員でない取締役の員数および任期

監査等委員でない取締役は15名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとの旨を定款に定めております。

イ. 監査等委員である取締役の員数および任期

監査等委員である取締役は6名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとの旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任について、株主総会において監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役とを区別して選任し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

ア. 自己の株式の取得

当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

イ. 中間配当の決定機関

当行は株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	49	7	49	4
連結子会社	7	—	7	—
計	56	7	56	4

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

システム移行リスク管理態勢に関する調査業務

FATCA対応支援業務

当連結会計年度

システムリスク管理態勢に関する調査業務

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	544,907	467,351
買入金銭債権	3,708	3,783
商品有価証券	833	157
金銭の信託	15,025	15,024
有価証券	※1, ※2, ※8, ※13 1,190,527	※1, ※2, ※8, ※13 1,018,148
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 2,355,374	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 2,328,285
外国為替	※7 3,553	※7 11,044
リース債権及びリース投資資産	21,672	21,741
その他資産	※8 14,438	※8 16,084
有形固定資産	※11, ※12 38,301	※11, ※12 36,923
建物	15,091	14,269
土地	※10 18,995	※10 18,790
建設仮勘定	8	10
その他の有形固定資産	4,205	3,852
無形固定資産	8,970	8,866
ソフトウェア	8,636	8,536
その他の無形固定資産	333	330
繰延税金資産	—	212
支払承諾見返	17,071	16,661
貸倒引当金	△34,594	△40,265
資産の部合計	4,179,790	3,904,020
負債の部		
預金	※8 3,079,447	※8 3,086,299
譲渡性預金	62,867	89,817
コールマネー及び売渡手形	324,605	67,916
債券貸借取引受入担保金	※8 374,027	※8 337,572
借入金	7,585	6,865
外国為替	118	22
その他負債	39,283	41,772
賞与引当金	801	805
退職給付に係る負債	13,480	17,058
役員退職慰労引当金	50	56
睡眠預金払戻損失引当金	258	265
利息返還損失引当金	126	95
ポイント引当金	282	294
繰延税金負債	9,816	1,383
再評価に係る繰延税金負債	※10 2,237	※10 2,113
支払承諾	17,071	16,661
負債の部合計	3,932,060	3,669,000

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	26,673	26,673
資本剰余金	11,289	11,366
利益剰余金	148,850	150,502
自己株式	△3,931	△188
株主資本合計	182,882	188,353
その他有価証券評価差額金	55,742	39,436
繰延ヘッジ損益	△388	△181
土地再評価差額金	※10 2,879	※10 3,260
退職給付に係る調整累計額	△2,915	△5,623
その他の包括利益累計額合計	55,317	36,891
新株予約権	232	262
非支配株主持分	9,297	9,512
純資産の部合計	247,730	235,020
負債及び純資産の部合計	4,179,790	3,904,020

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	74,109	74,686
資金運用収益	42,555	42,855
貸出金利息	30,476	29,799
有価証券利息配当金	11,851	12,538
コールローン利息及び買入手形利息	87	25
預け金利息	121	474
その他の受入利息	18	16
役務取引等収益	10,262	9,429
その他業務収益	16,035	16,866
その他経常収益	5,256	5,535
償却債権取立益	1,386	740
その他の経常収益	※1 3,869	※1 4,795
経常費用	55,167	57,085
資金調達費用	1,535	1,841
預金利息	753	704
譲渡性預金利息	71	55
コールマネー利息及び売渡手形利息	204	202
債券貸借取引支払利息	154	358
借入金利息	50	46
その他の支払利息	302	474
役務取引等費用	2,805	2,840
その他業務費用	9,476	13,982
営業経費	32,281	30,284
その他経常費用	9,067	8,135
貸倒引当金繰入額	6,548	6,762
その他の経常費用	※2 2,519	※2 1,373
経常利益	18,941	17,601
特別利益	4	0
固定資産処分益	4	0
特別損失	2,769	771
固定資産処分損	888	370
減損損失	※3 1,881	※3 401
税金等調整前当期純利益	16,177	16,830
法人税、住民税及び事業税	2,749	5,647
法人税等調整額	4,780	1,010
法人税等合計	7,530	6,658
当期純利益	8,646	10,172
非支配株主に帰属する当期純利益	657	603
親会社株主に帰属する当期純利益	7,989	9,569

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	8,646	10,172
その他の包括利益	※1, ※2 22,234	※1, ※2 △18,959
その他有価証券評価差額金	21,832	△16,571
繰延ヘッジ損益	△110	207
土地再評価差額金	231	111
退職給付に係る調整額	282	△2,708
包括利益	30,881	△8,787
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,104	△9,126
非支配株主に係る包括利益	777	338

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,673	11,289	142,871	△215	180,620
会計方針の変更による累積的影響額			△813		△813
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,673	11,289	142,058	△215	179,806
当期変動額					
剰余金の配当			△2,042		△2,042
親会社株主に帰属する当期純利益			7,989		7,989
利益剰余金から資本剰余金への振替		20	△20		—
自己株式の取得				△3,786	△3,786
自己株式の処分		△20		70	49
土地再評価差額金の取崩			866		866
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	6,792	△3,716	3,076
当期末残高	26,673	11,289	148,850	△3,931	182,882

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	34,030	△277	3,514	△3,197	34,068	215	8,534	223,438
会計方針の変更による累積的影響額								△813
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,030	△277	3,514	△3,197	34,068	215	8,534	222,624
当期変動額								
剰余金の配当								△2,042
親会社株主に帰属する当期純利益								7,989
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
自己株式の取得								△3,786
自己株式の処分								49
土地再評価差額金の取崩								866
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,712	△110	△635	282	21,248	17	763	22,029
当期変動額合計	21,712	△110	△635	282	21,248	17	763	25,105
当期末残高	55,742	△388	2,879	△2,915	55,317	232	9,297	247,730

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,673	11,289	148,850	△3,931	182,882
当期変動額					
剰余金の配当			△2,434		△2,434
親会社株主に帰属する当期純利益			9,569		9,569
利益剰余金から資本剰余金への振替		5,213	△5,213		-
自己株式の取得				△1,516	△1,516
自己株式の処分		△11		56	45
自己株式の消却		△5,202		5,202	-
土地再評価差額金の取崩			△269		△269
連結子会社株式の取得による持分の増減		76			76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	76	1,651	3,742	5,470
当期末残高	26,673	11,366	150,502	△188	188,353

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	55,742	△388	2,879	△2,915	55,317	232	9,297	247,730
当期変動額								
剰余金の配当								△2,434
親会社株主に帰属する当期純利益								9,569
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
自己株式の取得								△1,516
自己株式の処分								45
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の取崩								△269
連結子会社株式の取得による持分の増減								76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,306	207	381	△2,708	△18,425	29	215	△18,180
当期変動額合計	△16,306	207	381	△2,708	△18,425	29	215	△12,709
当期末残高	39,436	△181	3,260	△5,623	36,891	262	9,512	235,020

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,177	16,830
減価償却費	2,666	3,812
減損損失	1,881	401
貸倒引当金の増減(△)	5,759	5,670
賞与引当金の増減額(△は減少)	13	3
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△608	3,578
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△2	5
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	18	7
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△15	△30
ポイント引当金の増減額(△は減少)	19	11
資金運用収益	△42,555	△42,855
資金調達費用	1,535	1,841
有価証券関係損益(△)	△8,093	△4,496
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△171	0
為替差損益(△は益)	△8,244	3,590
固定資産処分損益(△は益)	839	276
貸出金の純増(△)減	△4,879	27,071
預金の純増減(△)	△19,654	33,801
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	216	△1,177
コールローン等の純増(△)減	16,283	△75
コールマネー等の純増減(△)	311,865	△257,408
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	324,510	△36,455
商品有価証券の純増(△)減	△395	675
外国為替(資産)の純増(△)減	△810	△7,490
外国為替(負債)の純増減(△)	35	△96
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	786	△443
資金運用による収入	31,070	30,469
資金調達による支出	△1,655	△1,925
その他	15,255	8,023
小計	641,848	△216,381
法人税等の還付額	—	20
法人税等の支払額	△4,146	△2,218
営業活動によるキャッシュ・フロー	637,701	△218,579

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,229,524	△1,116,029
有価証券の売却による収入	825,796	1,104,447
有価証券の償還による収入	150,373	142,450
金銭の信託の減少による収入	52	—
投資活動としての資金運用による収入	13,785	15,304
有形固定資産の取得による支出	△4,929	△1,040
無形固定資産の取得による支出	△3,053	△1,602
有形固定資産の売却による収入	419	280
資産除去債務の履行による支出	△37	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△247,118	143,804
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,040	△2,428
非支配株主への配当金の支払額	△13	△10
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△36
自己株式の取得による支出	△3,786	△1,516
自己株式の売却による収入	49	45
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,791	△3,945
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	△13
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	384,820	△78,734
現金及び現金同等物の期首残高	159,409	544,230
現金及び現金同等物の期末残高	※1 544,230	※1 465,496

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

・いしかわ中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

・いしかわ中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当ありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当ありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者及び破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は36,526百万円（前連結会計年度末は44,179百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、北國ポイントサービスやクレジットカード利用推進を目的とするポイント制度に基づき、北國ポイントサービス契約者やクレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

貸主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は8百万円増加（前連結会計年度は29百万円増加）しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理についても税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が76百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
出資金	453百万円	670百万円

※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債、株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	85,766百万円	75,494百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	5,180百万円	4,002百万円
延滞債権額	73,259百万円	67,122百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	98百万円	192百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,036百万円	1,014百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	79,574百万円	72,332百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
14,817百万円	13,723百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	470,707百万円	391,066百万円
その他資産	743百万円	743百万円
計	471,450百万円	391,809百万円
担保資産に対応する債務		
預金	51,517百万円	49,333百万円
債券貸借取引受入担保金	374,027百万円	337,572百万円
計	425,545百万円	386,905百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	27,439百万円	26,802百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
保証金	170百万円	45百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	460,028百万円	439,662百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	449,690百万円	433,494百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び同法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	11,302百万円	11,244百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	33,710百万円	31,736百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	3,074百万円	3,074百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	3,357百万円	2,770百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
株式等売却益	2,968百万円	3,546百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸出金償却	949百万円	6百万円
株式等売却損	51百万円	80百万円
株式等償却	64百万円	597百万円
債権売却損	1,187百万円	380百万円

※3. 減損損失

当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当行の減損損失は営業用店舗については、エリア運営体制におけるエリア（ただし、エリア運営体制でないところは営業店）をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社については原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により以下の営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	3カ所	土地	232
		3カ所	建物	100
	遊休資産	9カ所	土地	1,338
		4カ所	建物	184
石川県外	営業用店舗	1カ所	土地	24
合計				1,881

減損損失の判定に使用した回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しております。正味売却価額による場合は主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。また、使用価値による場合、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	7ヵ所	土地	242
		4ヵ所	建物	72
	遊休資産	5ヵ所	土地	36
		4ヵ所	建物	46
石川県外	遊休資産	1ヵ所	建物	2
合計				401

減損損失の判定に使用した回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しております。正味売却価額による場合は主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成26年4月1日	(自	平成27年4月1日
	至	平成27年3月31日)	至	平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金				
当期発生額		37,786百万円		△19,424百万円
組替調整額		△8,093百万円		△5,830百万円
計		29,693百万円		△25,255百万円
繰延ヘッジ損益				
当期発生額		△137百万円		308百万円
組替調整額		△4百万円		3百万円
計		△142百万円		311百万円
土地再評価差額金				
当期発生額		－百万円		－百万円
組替調整額		－百万円		－百万円
計		－百万円		－百万円
退職給付に係る調整額				
当期発生額		△230百万円		△4,546百万円
組替調整額		878百万円		749百万円
計		648百万円		△3,796百万円
税効果調整前合計		30,199百万円		△28,739百万円
税効果額		△7,964百万円		9,779百万円
その他の包括利益合計		22,234百万円		△18,959百万円

※2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成26年4月1日	(自	平成27年4月1日
	至	平成27年3月31日)	至	平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金				
税効果調整前		29,693百万円		△25,255百万円
税効果額		△7,861百万円		8,683百万円
税効果調整後		21,832百万円		△16,571百万円
繰延ヘッジ損益				
税効果調整前		△142百万円		311百万円
税効果額		31百万円		△104百万円
税効果調整後		△110百万円		207百万円
土地再評価差額金				
税効果調整前		－百万円		－百万円
税効果額		231百万円		111百万円
税効果調整後		231百万円		111百万円
退職給付に係る調整額				
税効果調整前		648百万円		△3,796百万円
税効果額		△365百万円		1,088百万円
税効果調整後		282百万円		△2,708百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	314,601	—	—	314,601	
合計	314,601	—	—	314,601	
自己株式					
普通株式	518	10,018	170	10,366	(注)
合計	518	10,018	170	10,366	

(注) 自己株式の増加10,018千株は、自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)による買付け10,000千株及び単元未満株式の買取請求18千株によるものであります。自己株式の減少170千株は、新株予約権の権利行使169千株及び単元未満株式の買増請求0千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	232	
	合計		—	—	—	232	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,099	3.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	942	3.0	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,216	利益剰余金	4.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	314,601	—	14,700	299,901	（注1）
合計	314,601	—	14,700	299,901	
自己株式					
普通株式	10,366	5,015	14,849	533	（注2）
合計	10,366	5,015	14,849	533	

（注）1. 普通株式の減少14,700千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の増加5,015千株は、市場買付5,000千株及び単元未満株式の買取請求15千株によるものであります。自己株式の減少14,849千株は、自己株式の消却14,700千株、新株予約権の権利行使147千株及び単元未満株式の買増請求2千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			262	
	合計		—			262	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,216	4.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	1,217	4.0	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,197	利益剰余金	4.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	544,907百万円	467,351百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	<u>△677百万円</u>	<u>△1,854百万円</u>
現金及び現金同等物	<u>544,230百万円</u>	<u>465,496百万円</u>

(リース取引関係)

1 借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	83	81
1年超	116	115
合計	200	197

2 貸主側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	19,701	19,969
見積残存価額部分	2,422	2,458
受取利息相当額	△2,091	△2,103
合計	20,031	20,324

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権 部分	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権 部分
1年内	450	6,755	485	6,736
1年超2年以内	458	5,238	432	5,083
2年超3年以内	388	3,721	297	3,626
3年超4年以内	255	2,297	124	2,376
4年超5年以内	80	1,067	52	1,271
5年超	29	620	31	875
合計	1,663	19,701	1,423	19,969

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	116	113
1年超	387	353
合計	503	467

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。銀行業務の主要業務として、資金の貸付けや手形の割引並びに国債、地方債等の有価証券の売買、引受等の資金運用を行っております。一方、資金調達については、預金、譲渡性預金の受入れを中心に、必要に応じて社債の発行やコールマネー等により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産・負債を総合的管理(ALM)するとともに、銀行業務における各種リスクを認識し、そのリスクへの対応を図っております。また、これらの一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。また、貸出金残高については、地域的に本店所在地である石川県のウエイトが大きく、地元経済環境の状況の変化が信用リスクに大きく影響いたします。また、有価証券は主に国債、地方債、社債、株式であり、保有目的区分としては主にその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスク、外貨建債券については為替変動リスクを内包しております。

一方、金融債務は主として預金、譲渡性預金であり、その他にコールマネー等があります。コールマネー等は、深刻な金融システム不安の発生や外部の格付機関による当行の格付引き下げ、及び当行の財務内容の大幅な悪化など一定の環境の下で当行の資金調達力が著しく低下するような場合には、不利な条件下で資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

デリバティブ取引には、当行グループが保有している資産・負債に係る市場リスク(金利リスク・為替リスク)に対してALMの一環で行っているヘッジ目的取引と、多様化する取引先のリスクヘッジニーズへの対応を目的とした取引があります。当行ではヘッジを目的として利用している金利スワップ取引、通貨スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクや為替リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理方針、クレジットポリシー、貸出規程及び信用リスクに関する管理諸規程に基づき、貸出金について個別案件ごとの与信審査、内部格付、自己査定、大口与信管理、リスク量計測、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各営業店のほか融資部、連結子会社の審査管理担当部署により行われ、定期的に、また必要に応じて取締役会等に付議、報告されております。また、信用リスク管理の状況については監査部が適切に監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び資金取引、デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、市場金融部及び国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行では主として預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用しておりますが、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。このため、当行グループでは統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき、経営管理部においてリスク限度額の設定及びモニタリングを行い、ALM委員会及び取締役会に付議、報告しております。この他に総合企画部、経営管理部において、金利感応度分析やギャップ分析、ラダー分析、アウトライヤー基準に基づく金利リスクのモニタリング等を行い定期的にALM委員会に報告しております。

なお、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループでは、資産・負債の一部を外国通貨建てで保有しております。これらの外国通貨建資産・負債については通貨スワップ等により適切にヘッジを行い、為替リスクをコントロールしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式や投資信託などの価格変動リスクについては、適切な収益の確保を図りつつリスクを当行グループとして取り得る許容範囲に抑えるために、統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき管理しています。この中で、リスク抑制を図る必要のある運用・取引については限度枠を設定しております。

また、市場金融部のミドル部門はリスク管理部門である経営管理部と連携し、リスク量のモニタリング、限度枠遵守の確認を行っております。また、経営管理部ではこれに加えリスクの特定と計測・分析、ストレステスト等を実施しております。これらの情報は定期的に又は必要に応じてALM委員会及び取締役会等に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取扱の権限・ヘッジ方針等を定めた社内規定や取引相手先別のクレジットラインを制定しております。取引の約定を行うフロントオフィスと取引の照合やクレジットライン等の管理を行うバックオフィス、ヘッジ有効性評価を行う部門を分離し、相互牽制が働く体制となっております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、金利リスク、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、銀行勘定における「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であり、金利・株価・投資信託関連のVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間半年、信頼区間99.9%、観測期間720営業日）を採用しております。平成27年3月31日現在の当行グループの金利VaRは23,575百万円、株価VaRは50,531百万円、投資信託価格VaRは12,056百万円、合計で86,162百万円あります。当行の預金のうち、流動性預金の金利リスクの計測については預金内部モデルを採用しております。

当行の有価証券についてモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。平成27年3月末に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は250営業日のうち金利リスク、株価リスク、投資信託価格リスクにおいて0回でした。使用する計測モデルは十分な精度によりリスクを捕捉しているものと考えております。ただしVaRは過去の市場変動をベースに正規分布に基づいた発生確率で計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、VaRは前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照 表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	544,907	544,907	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	1,186,213	1,186,213	—
(3) 貸出金	2,355,374		
貸倒引当金（*1）	△25,073		
	2,330,301	2,349,715	19,414
資産計	4,061,422	4,080,836	19,414
(1) 預金	3,079,447	3,079,472	24
(2) 譲渡性預金	62,867	62,867	0
(3) コールマネー及び売渡手形	324,605	324,605	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	374,027	374,027	—
負債計	3,840,948	3,840,973	24
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3)	(3)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	518	518	—
デリバティブ取引計	515	515	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価額によっております。自行保証付私募債の時価については残存期間に対応した市場金利に信用リスクを加味して計算しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金 及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形 及び (4) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式 (* 1)	3,861
②組合出資金	453
合 計	4,314

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	507,007	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	111,031	250,685	291,184	136,902	168,454	—
うち国債	48,500	113,000	160,500	28,500	31,000	—
地方債	24,162	39,643	54,076	41,542	32,753	—
社債	33,562	77,461	23,693	29,224	17,620	—
その他	4,806	20,581	52,914	37,635	87,081	—
貸出金(*)	639,258	485,008	368,719	216,991	227,359	387,853
合計	1,257,297	735,694	659,904	353,893	395,814	387,853

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先のうち延滞等の状況から償還予定額が見込めない12,380百万円、期間の定めのないもの17,802百万円は含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,386,102	243,027	32,635	—	—	—
譲渡性預金	62,663	204	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	324,605	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	374,027	—	—	—	—	—
合計	3,147,398	243,231	32,635	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。銀行業務の主要業務として、資金の貸付けや手形の割引並びに国債、地方債等の有価証券の売買、引受等の資金運用を行っております。一方、資金調達については、預金、譲渡性預金の受入れを中心に、必要に応じて社債の発行やコールマネー等により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産・負債を総合的管理（ALM）するとともに、銀行業務における各種リスクを認識し、そのリスクへの対応を図っております。また、これらの一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。また、貸出金残高については、地域的に本店所在地である石川県のウエイトが大きく、地元経済環境の状況の変化が信用リスクに大きく影響いたします。また、有価証券は主に国債、地方債、社債、株式であり、保有目的区分としては主にその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスク、外貨建債券については為替変動リスクを内包しております。

一方、金融債務は主として預金、譲渡性預金であり、その他にコールマネー等があります。コールマネー等は、深刻な金融システム不安の発生や外部の格付機関による当行の格付引き下げ、及び当行の財務内容の大幅な悪化など一定の環境の下で当行の資金調達力が著しく低下するような場合には、不利な条件下で資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

デリバティブ取引には、当行グループが保有している資産・負債に係る市場リスク（金利リスク・為替リスク）に対してALMの一環で行っているヘッジ目的取引と、多様化する取引先のリスクヘッジニーズへの対応を目的とした取引があります。当行ではヘッジを目的として利用している金利スワップ取引、通貨スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクや為替リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理方針、クレジットポリシー、貸出規程及び信用リスクに関する管理諸規程に基づき、貸出金について個別案件ごとの与信審査、内部格付、自己査定、大口与信管理、リスク量計測、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各営業店のほか融資部、連結子会社の審査管理担当部署により行われ、定期的に、また必要に応じて取締役会等に付議、報告されております。また、信用リスク管理の状況については監査部が適切に監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び資金取引、デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、市場金融部及び国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行では主として預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用しておりますが、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。このため、当行グループでは統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき、経営管理部においてリスク限度額の設定及びモニタリングを行い、ALM委員会及び取締役会に付議、報告しております。この他に総合企画部、経営管理部において、金利感応度分析やギャップ分析、ラダー分析、アウトライヤー基準に基づく金利リスクのモニタリング等を行い定期的にALM委員会に報告しております。

なお、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループでは、資産・負債の一部を外国通貨建てで保有しております。これらの外国通貨建資産・負債については通貨スワップ等により適切にヘッジを行い、為替リスクをコントロールしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式や投資信託などの価格変動リスクについては、適切な収益の確保を図りつつリスクを当行グループとして取り得る許容範囲に抑えるために、統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき管理しています。この中で、リスク抑制を図る必要のある運用・取引については限度枠を設定しております。

また、市場金融部のミドル部門はリスク管理部門である経営管理部と連携し、リスク量のモニタリング、限度枠遵守の確認を行っております。また、経営管理部ではこれに加えリスクの特定と計測・分析、ストレステスト等を実施しております。これらの情報は定期的に又は必要に応じてALM委員会及び取締役会等に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取扱の権限・ヘッジ方針等を定めた社内規定や取引相手先別のクレジットラインを制定しております。取引の約定を行うフロントオフィスと取引の照合やクレジットライン等の管理を行うバックオフィス、ヘッジ有効性評価を行う部門を分離し、相互牽制が働く体制となっております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、金利リスク、株価リスク及び投資信託価格リスクの影響を受ける主たる金融商品は、銀行勘定における「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であり、当行の金利・株価・投資信託関連の市場リスク量の計測はVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間半年、信頼区間99.9%、観測期間720営業日）を採用しており、金利リスクと価格変動リスクとの相関を考慮しております。平成28年3月31日現在の当行グループの市場リスク量は83,941百万円であります。当行の預金のうち、流動性預金の金利リスクの計測については預金内部モデルを採用しております。

当行の有価証券についてモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルは十分な精度によりリスクを捕捉しているものと考えております。ただしVaRは過去の市場変動をベースに正規分布に基づいた発生確率で計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、VaRは前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照 表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	467,351	467,351	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	1,014,283	1,014,283	—
(3) 貸出金	2,328,285		
貸倒引当金（*1）	△36,790		
	2,291,495	2,317,937	26,441
資産計	3,773,130	3,799,572	26,441
(1) 預金	3,086,299	3,086,311	11
(2) 譲渡性預金	89,817	89,817	0
(3) コールマネー及び売渡手形	67,916	67,916	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	337,572	337,572	—
負債計	3,581,605	3,581,617	12
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	243	243	—
ヘッジ会計が適用されているもの	4,725	4,725	—
デリバティブ取引計	4,969	4,969	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価額によっております。自行保証付私募債の時価については残存期間に対応した市場金利に信用リスクを加味して計算しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金 及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形 及び (4) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	3,195
②組合出資金	670
合計	3,865

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	429,399	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	121,742	209,490	273,020	115,452	76,456	11,493
うち国債	71,000	86,500	166,000	10,000	37,000	—
地方債	15,166	33,403	27,450	49,292	4,305	—
社債	35,576	61,830	58,422	23,370	1,122	—
その他	—	27,756	21,146	32,789	34,029	11,493
貸出金(*)	606,022	466,960	373,581	190,155	217,787	448,208
合計	1,157,165	676,450	646,601	305,608	294,244	459,701

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先のうち延滞等の状況から償還予定額が見込めない11,538百万円、期間の定めのないもの14,030百万円は含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,401,519	280,406	18,902	—	—	—
譲渡性預金	88,981	835	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	67,916	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	337,572	—	—	—	—	—
合計	2,895,988	281,241	18,902	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	0	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	127,109	67,485	59,623
	債券	731,751	718,298	13,453
	国債	389,327	383,828	5,498
	地方債	169,169	165,267	3,901
	短期社債	—	—	—
	社債	173,254	169,201	4,052
	その他	260,546	251,182	9,364
	小計	1,119,408	1,036,966	82,441
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6,421	6,769	△347
	債券	43,740	43,854	△114
	国債	3,971	3,998	△26
	地方債	26,820	26,880	△59
	短期社債	—	—	—
	社債	12,948	12,976	△28
	その他	16,643	17,153	△510
	小計	66,805	67,778	△972
合計	1,186,213	1,104,744	81,469	

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	99,053	52,232	46,820
	債券	643,739	630,558	13,181
	国債	345,648	338,792	6,855
	地方債	128,136	124,882	3,253
	短期社債	—	—	—
	社債	169,955	166,883	3,072
	その他	159,764	155,835	3,929
	小計	902,557	838,627	63,930
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	21,737	25,555	△3,818
	債券	58,101	58,794	△693
	国債	39,021	39,690	△668
	地方債	4,765	4,770	△4
	短期社債	—	—	—
	社債	14,314	14,334	△20
	その他	31,886	35,092	△3,205
小計	111,725	119,442	△7,716	
合計		1,014,283	958,069	56,213

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,040	726	18
債券	272,629	2,234	39
国債	204,635	1,190	39
地方債	60,102	859	—
短期社債	—	—	—
社債	7,891	184	—
その他	550,110	6,536	1,184
合計	825,781	9,497	1,242

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,224	1,743	36
債券	299,877	1,977	168
国債	180,442	366	157
地方債	100,137	1,084	6
短期社債	—	—	—
社債	19,297	526	4
その他	816,545	7,347	4,694
合計	1,119,647	11,068	4,900

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、44百万円（うち、株式44百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、574百万円（うち、株式574百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	15,025	25

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	15,024	24

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	81,469
その他有価証券	81,469
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	24,766
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	56,702
(△) 非支配株主持分相当額	959
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	55,742

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	56,213
その他有価証券	56,213
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	16,082
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	40,131
(△) 非支配株主持分相当額	695
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	39,436

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	221	110	△3	△3
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△3	△3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	110	—	△0	△0
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△0	△0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	461	461	△111	△111
	為替予約				
	売建	52,409	—	23	23
	買建	2,225	—	△23	△23
	通貨オプション				
	売建	23,737	23,367	△1,124	△76
	買建	23,737	23,367	1,236	285
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△0	97

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	230	230	△38	△38
	為替予約				
	売建	26,431	—	247	247
	買建	4,181	—	△2	△2
	通貨オプション				
	売建	20,100	19,375	△699	142
	買建	20,100	19,375	737	△11
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	244	337

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）
該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）
該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金の 有利息の金融資 産・負債	—	—	—
	受取変動・支払固定		8,757	7,943	△333
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	△333

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、有価証 券、預金の有利 息の金融資産・ 負債	—	—	—
	受取変動・支払固定		7,943	7,281	△205
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		15,000	—	17
	合計	—	—	—	△187

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	68,692	44,597	852
	為替予約		—	—	—
	通貨オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	852

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	60,095	6,385	4,913
	為替予約		—	—	—
	通貨オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	4,913

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付企業年金制度、確定拠出企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

なお当行は、平成25年2月より将来勤務に係る部分を確定拠出企業年金制度へ移行しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	29,420	31,057
会計方針の変更に伴う累積的影響額	1,259	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,679	—
勤務費用	457	460
利息費用	241	249
数理計算上の差異の発生額	1,277	3,947
退職給付の支払額	△1,597	△1,772
退職給付債務の期末残高	31,057	33,943

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	16,589	17,577
期待運用収益	331	351
数理計算上の差異の発生額	1,047	△598
事業主からの拠出額	557	553
退職給付の支払額	△948	△999
年金資産の期末残高	17,577	16,884

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,305	23,892
年金資産	△17,577	△16,884
非積立型制度の退職給付債務	3,728	7,007
	9,752	10,050
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,480	17,058
退職給付に係る負債	13,480	17,058
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,480	17,058

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	457	460
利息費用	241	249
期待運用収益	△331	△351
数理計算上の差異の費用処理額	970	958
過去勤務費用の費用処理額	△91	△209
確定給付制度に係る退職給付費用	1,245	1,107

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	△91	△209
数理計算上の差異	739	△3,587
合計	648	△3,796

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,430	1,221
未認識数理計算上の差異	△5,729	△9,317
合計	△4,299	△8,096

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般勘定	51%	57%
株式	28%	25%
債券	16%	12%
その他	5%	6%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度3%、当連結会計年度4%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から、現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
①割引率	0.0%～1.9%	0.0%～0.6%
②長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
③予想昇給率	4.9%	4.9%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度286百万円、当連結会計年度282百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業経費	66百万円	74百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名、 当行の執行役員6名	当行の取締役9名、 当行の執行役員6名	当行の取締役9名、 当行の執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 183,800株	普通株式 190,300株	普通株式 207,700株
付与日	平成21年8月24日	平成22年7月26日	平成23年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年8月25日から 平成46年8月24日まで	平成22年7月27日から 平成47年7月26日まで	平成23年8月2日から 平成48年8月1日まで

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名、 当行の執行役員7名	当行の取締役11名、 当行の執行役員6名	当行の取締役11名、 当行の執行役員6名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 200,800株	普通株式 210,500株	普通株式 206,600株
付与日	平成24年7月23日	平成25年7月29日	平成26年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年7月24日から 平成49年7月23日まで	平成25年7月30日から 平成50年7月29日まで	平成26年7月23日から 平成51年7月22日まで

	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く） 10名、 当行の執行役員7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 176,600株
付与日	平成27年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年8月4日から 平成52年8月3日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	81,800	98,800	133,600
権利確定	—	—	—
権利行使	19,100	22,500	22,600
失効	—	—	—
未行使残	62,700	76,300	111,000

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	51,200
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	51,200
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	140,500	175,400	155,400
権利確定	—	—	51,200
権利行使	24,700	24,700	27,500
失効	—	—	—
未行使残	115,800	150,700	179,100

	平成27年 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	176,600
失効	8,100
権利確定	114,300
未確定残	54,200
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	114,300
権利行使	5,900
失効	—
未行使残	108,400

② 単価情報

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	414円	414円	414円
付与日における公正な評価単価	321円	311円	252円

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	414円	414円	414円
付与日における公正な評価単価	268円	306円	326円

	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格	1円
行使時平均株価	391円
付与日における公正な評価単価	449円

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性（注1）	29.332%
予想残存期間（注2）	2.4年
予想配当（注3）	7円/株
無リスク利率（注4）	0.005%

- （注） 1 予想残存期間2.4年に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。
 2 過去に退任された取締役及び執行役員の退任時年齢の平均と現役取締役及び執行役員の現在年齢の平均との差を予想残存期間とする方法で見積もっております。
 3 平成27年3月期の配当実績によります。
 4 予想残存期間に対応する国債の利回り

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13,985百万円	13,259百万円
退職給付に係る負債	4,360百万円	5,230百万円
不動産減価償却額	900百万円	719百万円
有価証券償却額	1,960百万円	1,879百万円
その他	3,718百万円	3,677百万円
繰延税金資産小計	24,924百万円	24,767百万円
評価性引当額	△9,756百万円	△9,643百万円
繰延税金資産合計	15,168百万円	15,124百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△24,766百万円	△16,082百万円
その他	△218百万円	△212百万円
繰延税金負債合計	△24,985百万円	△16,295百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△9,816百万円	△1,171百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.7	△1.1
住民税均等割等	0.2	0.2
評価性引当額	5.2	2.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.6	3.4
その他	0.4	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6%	39.5%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金負債は247百万円減少し、その他有価証券評価差額金は830百万円増加し、繰延ヘッジ損益は3百万円減少し、法人税等調整額は579百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は111百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループには、当行及び5社の連結子会社があり、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当行グループは、グループ内各社を基礎とした金融サービス別セグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」では銀行業務のほか、クレジットカード業務・信用保証業務・事業再生ファンド運営業務・債権回収業務などを行っており、「リース業」ではリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同様の方法による取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	64,719	9,390	74,109	—	74,109
セグメント間の内部経常収益	162	30	193	△193	—
計	64,881	9,420	74,302	△193	74,109
セグメント利益	18,176	777	18,953	△12	18,941
セグメント資産	4,165,670	34,768	4,200,438	△20,647	4,179,790
その他の項目					
減価償却費	2,449	216	2,666	—	2,666
資金運用収益	42,502	212	42,715	△159	42,555
資金調達費用	1,485	194	1,679	△144	1,535
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,468	4	7,472	—	7,472

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	65,486	9,199	74,686	—	74,686
セグメント間の内部経常収益	146	25	171	△171	—
計	65,633	9,224	74,858	△171	74,686
セグメント利益	17,120	478	17,599	2	17,601
セグメント資産	3,889,791	34,107	3,923,899	△19,878	3,904,020
その他の項目					
減価償却費	3,598	214	3,812	—	3,812
資金運用収益	42,791	206	42,998	△143	42,855
資金調達費用	1,795	177	1,973	△132	1,841
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,630	2	2,633	—	2,633

（注）1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	30,476	21,347	9,390	12,895	74,109

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	29,799	23,604	9,199	12,082	74,686

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	1,881	—	1,881

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	401	—	401

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者	中島 秀雄	-	-	当行監査役 株式会社 中島商店 代表取締役	被所有 直接0.30	資金貸借 債務保証	資金の貸付 当行貸出の 保証 (注1)	△10 855	貸出金 -	209 -
	中島 一代 (中島 秀雄の 妻)	-	-	-	-	債務保証	当行貸出の 保証 (注2)	129	-	-
	坂井 くみ子 (坂井 健一の 妻)	-	-	株式会社パトプ ランニング代表 取締役	-	債務保証	当行貸出の 保証 (注3)	64	-	-
	坂井 大介 (坂井 健一の 子)	-	-	-	-	債務保証	当行貸出の 保証 (注3)	64	-	-
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社 中島商店 (注4)	金沢市	30	紙・紙加工品 卸売業	被所有 直接0.36	資金貸借	資金の貸付	△18	貸出金	457
	株式会社パトプ ランニング (注5)	金沢市	9	貸家業	-	資金貸借	資金の貸付	△7	貸出金	64

- (注) 1 当行は、監査役中島秀雄より、株式会社中島商店及び第三者に対する資金の貸付に対して債務保証を受けております。
- 2 当行は、中島一代より、中島秀雄に対する資金の貸付に対して債務保証を受けております。
- 3 当行は、坂井くみ子及び坂井大介より、株式会社パトプランニングに対する資金の貸付に対して債務保証を受けております。
- 4 監査役中島秀雄及びその近親者が議決権の100.00%を保有しております。
- 5 取締役坂井健一の近親者が議決権の100.00%を保有しております。
- 6 資金の貸付における取引金額については、当期末と前期末の純増減額を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様の条件で行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者	中島 秀雄	—	—	当行取締役 株式会社 中島商店 代表取締役	被所有 直接0.32	資金貸借 債務保証	資金の貸付	△11	貸出金	198
							当行貸出の 保証 (注1)	474	—	—
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社 中島商店 (注2)	金沢市	30	紙・紙加工品 卸売業	被所有 直接0.38	資金貸借	資金の貸付	13	貸出金	471

- (注) 1 当行は、取締役中島秀雄より、株式会社中島商店に対する資金の貸付に対して債務保証を受けております。
 2 取締役中島秀雄及びその近親者が議決権の100.00%を保有しております。
 3 資金の貸付における取引金額については、当期末と前期末の純増減額を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様の条件で行っております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
 該当ありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	782円94銭	752円40銭
1株当たり当期純利益金額	25円54銭	31円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	25円48銭	31円36銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	247,730	235,020
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	9,529	9,774
(うち新株予約権)	百万円	232	262
(うち非支配株主持分)	百万円	9,297	9,512
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	238,200	225,245
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	304,235	299,368

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,989	9,569
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	7,989	9,569
普通株式の期中平均株式数	千株	312,698	304,237
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整 額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	781	854
(うち新株予約権)	千株	781	854
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要		—	—

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、25銭増加しております。

(重要な後発事象)
該当ありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結会社の発行している社債はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	7,585	6,865	0.54	—
借入金	7,585	6,865	0.54	平成28年4月～ 平成34年11月
リース債務	36	45	2.36	平成28年4月～ 平成35年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,001	1,721	1,441	1,186	411
リース債務 (百万円)	12	10	9	7	4

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	22,485	40,954	58,506	74,686
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	9,231	6,248	10,140	16,830
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	6,014	3,899	6,138	9,569
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	19.76	12.81	20.17	31.45

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損 失金額)(円)	19.76	△6.95	7.36	11.28

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	544,854	467,253
現金	37,899	37,950
預け金	506,955	429,302
買入金銭債権	1,329	1,468
商品有価証券	833	157
商品国債	699	—
商品地方債	133	157
金銭の信託	15,025	15,024
有価証券	※8 1,188,257	※8 1,016,633
国債	※2 393,299	※2 384,670
地方債	195,989	132,901
社債	※11 186,202	※11 184,269
株式	※1, ※2 135,889	※1, ※2 123,277
その他の証券	※1, ※2 276,876	※1, ※2 191,514
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※12 2,363,132	※3, ※4, ※5, ※6, ※12 2,335,593
割引手形	※7 14,388	※7 12,946
手形貸付	64,202	23,733
証書貸付	1,988,734	1,963,848
当座貸越	295,807	335,065
外国為替	3,553	11,044
外国他店預け	2,740	9,860
買入外国為替	※7 429	※7 777
取立外国為替	384	406
その他資産	12,846	15,116
前払費用	55	399
未収収益	4,152	3,562
金融派生商品	4,289	6,625
リース投資資産	371	1,116
その他の資産	※8 3,978	※8 3,413
有形固定資産	※10 37,251	※10 35,851
建物	15,069	14,248
土地	18,995	18,790
建設仮勘定	8	10
その他の有形固定資産	3,178	2,802
無形固定資産	9,018	8,920
ソフトウェア	8,620	8,528
のれん	68	64
その他の無形固定資産	330	327
支払承諾見返	17,071	16,661
貸倒引当金	△32,614	△37,980
資産の部合計	4,160,559	3,885,746

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
預金	※8 3,084,829	※8 3,091,438
当座預金	153,760	156,086
普通預金	1,454,755	1,531,310
貯蓄預金	13,556	13,456
通知預金	14,223	13,222
定期預金	1,340,722	1,302,320
その他の預金	107,811	75,042
譲渡性預金	70,367	97,217
コールマネー	324,605	67,916
債券貸借取引受入担保金	※8 374,027	※8 337,572
外国為替	118	22
売渡外国為替	36	8
未払外国為替	82	13
その他負債	29,797	32,850
未払法人税等	348	3,779
未払費用	1,195	1,091
前受収益	1,187	1,212
金融派生商品	3,774	1,655
資産除去債務	273	274
その他の負債	23,017	24,836
賞与引当金	782	785
退職給付引当金	9,070	8,875
睡眠預金払戻損失引当金	258	265
ポイント引当金	229	244
繰延税金負債	10,986	3,669
再評価に係る繰延税金負債	2,237	2,113
支払承諾	17,071	16,661
負債の部合計	3,924,381	3,659,632

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	26,673	26,673
資本剰余金	11,289	11,289
資本準備金	11,289	11,289
利益剰余金	144,288	146,001
利益準備金	20,751	20,751
その他利益剰余金	123,536	125,249
別途積立金	100,900	100,900
圧縮積立金	372	373
繰越利益剰余金	22,264	23,975
自己株式	△3,931	△188
株主資本合計	178,320	183,775
その他有価証券評価差額金	55,135	38,996
繰延ヘッジ損益	△388	△181
土地再評価差額金	2,879	3,260
評価・換算差額等合計	57,625	42,075
新株予約権	232	262
純資産の部合計	236,178	226,113
負債及び純資産の部合計	4,160,559	3,885,746

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	63,162	64,125
資金運用収益	42,370	42,674
貸出金利息	30,335	29,671
有価証券利息配当金	11,807	12,486
コールローン利息	87	25
預け金利息	120	474
金利スワップ受入利息	3	—
その他の受入利息	14	16
役務取引等収益	8,895	8,135
受入為替手数料	3,112	3,202
その他の役務収益	5,782	4,933
その他業務収益	6,861	8,027
外国為替売買益	80	—
商品有価証券売買益	9	21
国債等債券売却益	6,529	7,522
金融派生商品収益	98	—
その他の業務収益	143	483
その他経常収益	5,036	5,287
償却債権取立益	1,216	555
株式等売却益	2,956	3,516
金銭の信託運用益	171	164
その他の経常収益	691	1,050
経常費用	46,007	47,486
資金調達費用	1,487	1,797
預金利息	754	705
譲渡性預金利息	72	57
コールマネー利息	204	202
債券貸借取引支払利息	154	358
金利スワップ支払利息	301	473
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	2,937	2,948
支払為替手数料	570	493
その他の役務費用	2,366	2,455
その他業務費用	1,302	6,052
国債等債券売却損	1,191	4,819
国債等債券償還損	97	1,073
その他の業務費用	13	159
営業経費	31,185	29,189
その他経常費用	9,094	7,497
貸倒引当金繰入額	6,641	6,177
貸出金償却	944	3
株式等売却損	51	80
株式等償却	64	594
その他の経常費用	1,392	641

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常利益	17,155	16,638
特別利益	4	—
固定資産処分益	4	—
特別損失	2,769	770
固定資産処分損	888	369
減損損失	1,881	401
税引前当期純利益	14,390	15,868
法人税、住民税及び事業税	2,362	5,226
法人税等調整額	4,567	1,011
法人税等合計	6,930	6,238
当期純利益	7,459	9,629

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	26,673	11,289	—	11,289
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,673	11,289	—	11,289
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
圧縮積立金の積立				
圧縮積立金の取崩				
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替			20	20
自己株式の取得				
自己株式の処分			△20	△20
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	26,673	11,289	—	11,289

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,751	100,900	361	16,825	138,839	△215	176,587
会計方針の変更による累積的影響額				△813	△813		△813
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,751	100,900	361	16,012	138,025	△215	175,773
当期変動額							
剰余金の配当				△2,042	△2,042		△2,042
当期純利益				7,459	7,459		7,459
圧縮積立金の積立			18	△18	—		
圧縮積立金の取崩			△7	7	—		
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替				△20	△20		—
自己株式の取得						△3,786	△3,786
自己株式の処分						70	49
土地再評価差額金の取崩				866	866		866
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	10	6,252	6,263	△3,716	2,546
当期末残高	20,751	100,900	372	22,264	144,288	△3,931	178,320

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	33,489	△277	3,514	36,725	215	213,527
会計方針の変更による累積的影響額						△813
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,489	△277	3,514	36,725	215	212,714
当期変動額						
剰余金の配当						△2,042
当期純利益						7,459
圧縮積立金の積立						
圧縮積立金の取崩						
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替						
自己株式の取得						△3,786
自己株式の処分						49
土地再評価差額金の取崩						866
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,645	△110	△635	20,899	17	20,917
当期変動額合計	21,645	△110	△635	20,899	17	23,464
当期末残高	55,135	△388	2,879	57,625	232	236,178

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	26,673	11,289	—	11,289
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
圧縮積立金の積立				
圧縮積立金の取崩				
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替			5,213	5,213
自己株式の取得				
自己株式の処分			△11	△11
自己株式の消却			△5,202	△5,202
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	26,673	11,289	—	11,289

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,751	100,900	372	22,264	144,288	△3,931	178,320
当期変動額							
剰余金の配当				△2,434	△2,434		△2,434
当期純利益				9,629	9,629		9,629
圧縮積立金の積立			8	△8	—		—
圧縮積立金の取崩			△7	7	—		—
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替				△5,213	△5,213		—
自己株式の取得						△1,516	△1,516
自己株式の処分						56	45
自己株式の消却						5,202	—
土地再評価差額金の取崩				△269	△269		△269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	1	1,711	1,712	3,742	5,455
当期末残高	20,751	100,900	373	23,975	146,001	△188	183,775

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	55,135	△388	2,879	57,625	232	236,178
当期変動額						
剰余金の配当						△2,434
当期純利益						9,629
圧縮積立金の積立						-
圧縮積立金の取崩						-
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替						-
自己株式の取得						△1,516
自己株式の処分						45
自己株式の消却						
土地再評価差額金の取崩						△269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,138	207	381	△15,549	29	△15,519
当期変動額合計	△16,138	207	381	△15,549	29	△10,064
当期末残高	38,996	△181	3,260	42,075	262	226,113

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者及び破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は6,604百万円（前事業年度末は13,589百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、北國ポイントサービスやクレジットカード利用推進を目的とするポイント制度に基づき、北國ポイントサービス契約者やクレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	1,466百万円	1,502百万円
出資金	444百万円	656百万円

※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	85,766百万円	75,494百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	4,894百万円	1,976百万円
延滞債権額	71,512百万円	65,493百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	98百万円	192百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,036百万円	1,014百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	77,542百万円	68,676百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	14,817百万円	13,723百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	470,707百万円	391,066百万円
その他の資産	743百万円	743百万円
計	471,450百万円	391,809百万円
担保資産に対応する債務		
預金	51,517百万円	49,333百万円
債券貸借取引受入担保金	374,027百万円	337,572百万円
計	425,545百万円	386,905百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	27,439百万円	26,802百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金	136百万円	11百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	439,425百万円	420,288百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	429,087百万円	414,120百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	3,074百万円	3,074百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3,357百万円	2,770百万円

※12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
216百万円	243百万円

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資金並びに関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式及び出資金	1,910	2,158
関連会社株式	—	—
合計	1,910	2,158

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13,509百万円	12,840百万円
退職給付引当金	2,938百万円	2,728百万円
不動産減価償却額	900百万円	719百万円
有価証券償却額	1,741百万円	1,668百万円
その他	3,318百万円	3,256百万円
繰延税金資産小計	22,407百万円	21,213百万円
評価性引当額	△9,096百万円	△9,045百万円
繰延税金資産合計	13,311百万円	12,167百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△24,088百万円	△15,643百万円
その他	△208百万円	△193百万円
繰延税金負債合計	△24,297百万円	△15,837百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△10,986百万円	△3,669百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.0	△1.1
住民税均等割等	0.3	0.2
評価性引当額	6.4	2.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.4	3.6
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.2%	39.3%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金負債は252百万円減少し、その他有価証券評価差額金は826百万円増加し、繰延ヘッジ損益は3百万円減少し、法人税等調整額は570百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は111百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	36,023	559	703 (72)	35,879	21,631	1,264	14,248
土地	18,995 [4,300]	95	300 (242) [△259]	18,790 [4,559]	—	—	18,790
建設仮勘定	8	1,340	1,338	10	—	—	10
その他の有形固定資産	14,346 [816]	562 [0]	3,451 (85) [2]	11,456 [814]	8,654	647	2,802
有形固定資産計	69,373	2,557	5,793 (401)	66,137	30,285	1,911	35,851
無形固定資産							
ソフトウェア	17,743	1,583	—	19,327	10,798	1,675	8,528
のれん	75	—	—	75	10	3	64
その他の無形固定資産	476	2	4	474	147	0	327
無形固定資産計	18,296	1,586	4	19,877	10,956	1,679	8,920

(注) 1 当期減少額欄における () 内は減損損失の計上額 (内書き) であります。

2 当期首残高及び当期末残高欄における [] 内は、土地再評価差額 (繰延税金負債控除前) の残高であります。当期増加額欄における [] 内は土地再評価差額 (繰延税金負債控除前) の増加であり、振替によるものであります。当期減少額欄における [] 内は土地再評価差額 (繰延税金負債控除前) の減少であり、振替、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	32,614	37,980	811	31,802	37,980
一般貸倒引当金	10,629	10,965	—	10,629	10,965
個別貸倒引当金	21,984	27,014	811	21,173	27,014
賞与引当金	782	785	782	—	785
睡眠預金払戻損失引当金	258	265	71	186	265
ポイント引当金	229	244	155	74	244
計	33,883	39,275	1,820	32,063	39,275

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……洗替による取崩額

個別貸倒引当金……洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金……洗替による取崩額

ポイント引当金……洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	348	3,779	348	—	3,779
未払法人税等	143	2,862	143	—	2,862
未払事業税	204	916	204	—	916

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 株主名簿管理人 事務取扱場所 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、金沢市で発行する北國新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hokkokuibank.co.jp/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	毎年3月31日現在で、3,000株以上を2年以上保有されている株主さまに保有株数に応じて食品を中心とした地元特産品を贈呈させていただきます。

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-----------------------|--|---|---|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第107期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | | 平成27年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | 平成27年8月7日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第107期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 四半期報告書及び確認書 | 第108期
第1四半期
第108期
第2四半期
第108期
第3四半期 | 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日
自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日
自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日 | 平成27年8月7日
関東財務局長に提出。
平成27年11月20日
関東財務局長に提出。
平成28年2月8日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 臨時報告書 | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成27年7月1日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 自己株券買付状況報告書 | | | 平成28年3月1日
平成28年4月1日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

株式会社 北國銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 光 完 治 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 琢 也 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 北國銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 北國銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 北國銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 北國銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

株式会社 北國銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 光 完 治 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 琢 也 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 北國銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北國銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	株式会社 北國銀行
【英訳名】	The Hokkoku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 安宅 建樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 北國銀行 富山支店 (富山市本町5番21号) ※株式会社 北國銀行 東京支店 (東京都中央区京橋一丁目3番1号) ※株式会社 北國銀行 大阪支店 (大阪市中央区今橋四丁目4番7号)

(注) ※印は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資家の便宜のため内部統制報告書の写しを備えるものであります。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行取締役頭取安宅建樹は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当行は、事業年度末日である平成28年3月31日を基準日として財務報告に係る内部統制の評価を行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、その結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の経常収益を合算後、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、当該重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスについて、金額的及び質的影響の重要性を考慮し、評価対象としている。当該勘定科目には預金、有価証券、貸出金が含まれている。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象についても個別に評価している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成28年3月31日現在の当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断する。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	株式会社 北國銀行
【英訳名】	The Hokkoku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 安宅 建樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 北國銀行 富山支店 (富山市本町5番21号) ※株式会社 北國銀行 東京支店 (東京都中央区京橋一丁目3番1号) ※株式会社 北國銀行 大阪支店 (大阪市中央区今橋四丁目4番7号)

(注) ※印は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資家の便宜のため確認書の写しを備えるものであります。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取安宅建樹は、当行の第108期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。